

会

議

午前 10 時 0 分開議

○副議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議長は本日欠席でございます。

地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきます。何分にもふなれでございまして、議事運営につきましてはご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9 番 伊藤英雄君であります。

◎一般質問

○副議長（竹内清二君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位 4 番。1、地方創生とまちづくり、経済活性について。2、2020年オリンピックへ向けての観光政策、広報とPR戦略について。

以上 2 件について、3 番、橋本智洋君。

〔3 番 橋本智洋君登壇〕

○3 番（橋本智洋君） おはようございます。

自公クラブの橋本智洋でございます。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、地方創生とまちづくり、経済活性について、こちらのほうからお伺いしたいと思います。

地方創生に関する、国、県との取り組みについてお伺いします。

人口減少、少子高齢化の社会において地域経済活性の実現化、目に見える化を遂行していくためには、地域資源を有効に活用していくことが必要です。

この下田の独自性、オリジナリティの再発掘・再認識を促し、魅力的なストーリーとして地域資源を効果的に組み合わせ、地域の魅力を向上させ、他の地域との差別化を図る。それにより、来訪者の増大、地域経済の活性化につなげていくことが重要であります。

特にこの下田において、仕事の創造、観光の創造が主軸となる。産業を興し、雇用拡大に

つなげ、観光を強化するために地域ストーリーの策定を行う。文化面では、黒船と開国、自然風景で世界一の海づくり、食ではキンメダイを初めとする豊富な食材、先般、商工会議所より提出した歩きたくなるまちづくりの具現化、そして最近、観光交流課で行っていますサップボード講習、サザエとりを初めとする自然を舞台にした体験型のアクティビティ。これらを融合した地域ストーリーの事業化、これによる来訪者の拡大と消費拡大をすべきと考えますが、当局はどのような考えか伺います。

次に、単なるコンサルティング会社の導入による政策策定だけではなく、また、民間の有識者、総合推進協議会というくくりとは違った、一般の行動力のある実務遂行者による地方創生策定プロジェクトを発足させるべきだと私は考えますが、どのようにお考えか伺います。

そして、下田市として、国・県が地方創生をどのように考えているかの見解と把握と説明、それによる地方創生策定の指針のすり寄せが急務に思われます。また、国では、地方創生による小規模市町村に国家公務員を首長の補佐役として派遣することや、要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任する人材支援制度があるということです。このあたりの見解を確認し、お聞きしたく存じます。

次に、中心市街地の経済活性と再生についてお聞きします。

自然災害や人口の減少、観光地の選択肢の多様化などで、観光地下田は衰退しております。その中で何度も取り沙汰されるのが、私も育ってきた下田の中心市街地での経済活性、活力と魅力ある商店街の復活による下田の再生です。イベント等の一時的な集客手段も経済活性には必要ですが、抜本的なまちづくり計画が今、必要となってきました。もちろん、まちづくりにはハードの面の再構築も欠かせません。空き店舗・空き家対策、こちらも歯どめをかけなければなりません。

国の地方創生予算において、コンパクトシティ推進事業関連の予算は、おおよそ150億円あると言われております。コンパクトシティ形成支援事業で2億6,000万、「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進事業2億7,000万など、国の地方創生関連予算をどのように取り込んでいこうとしているのか、当局の考えを伺います。

次に、ふるさと納税に関しての今後の展開についてお聞きします。

先日、西伊豆町役場のふるさと納税の係のところへ伺い、ヒアリングしてまいりました。前年度の実績は、西伊豆町の人口約1万人に対して納税件数1万6,000件だそうです。最終2万件、前年度3億7,800万だったそうです。もともと事の本質は、財政係にいたふるさと納税担当者の方が、市町村合併の特例交付金がこのままいくと終わるという危機感から、

4億円の減収になるということから始めたそうです。

下田市の今年度の現在までのふるさと納税は、品目数18種類、7月末現在517万7,000円ということですが、今年度の寄附総額は当初予算で想定した1,000万円、これは達成する見込みとのことですが、この管理を現在、外注にオペレーションしていただいております。さらなる品目の増加や商品選定を考え、納税額を増やしていく上で、地元の民間団体の管理が不可欠だと考えます。商店の活性化、商品開発には、地域の方々の協力体制も必要です。来年度の納税額の設定、来年度に向けての商品選定政策や管理体制をお聞かせください。

次に、人口減少と教育について。

5年、10年後、人口減少はさらに加速します。その中で、現在、人口減少に伴う取り組み、具体例があるかお伺いします。

そして、人口減少と教育は、昨今、切り離せない問題でもあります。開国のまちとして、黒船祭という公の場での国際交流ができる発表の場があります。1つの提案ですが、下田の地で小学校、中学校からの英語教育によるほかの地域との差別化、これの目標値として中学校卒業時には日常英会話ができる、このような教育を実現できないものでしょうか。これにより教育の地方創生が実現できます。

ちなみに、下田高校で英語科の創設につなげるような教育カリキュラム、こちらは実現可能でしょうか。2年前に提案をしたそうです。当局の考えをお伺いいたします。

さらには、後ほどの質問にも上げますが、オリンピックでサーフィンが正式種目になる可能性があります。中学、高校でのサーフィン教育、サーフィン部の創設も提案いたします。これにより、海を愛し、郷土愛を深める教育がなされるものと思われまます。当局はどのようにお考えか伺います。

また、現在、学童野球やサッカー、スポーツ少年団の県大会出場機会が多数増えてまっています。特に伊豆南部の地域は立地的に県大会の会場に非常に遠く、少子化に伴い、父兄の負担も非常に大きくなってまっています。聞くところによると、松崎、南伊豆あたりは、町のマイクロバスの貸し出しや一部費用の負担等、支援しているとのことまです。マイクロバスの貸し出しと一部費用負担をお願いまします。

2つ目にまいりまして、2020年オリンピックへ向けての観光政策、広報とPR戦略についてお伺いいたします。

2020年東京オリンピックへ向けての観光政策と計画についてお伺いまします。

ご承知のように2020年、東京オリンピックが開催まれます。これにより外国人観光客のお

客様の増加が見込めます。また、オリンピックが近づくにつれ、国内の観光のお客様も増えていくことと思われます。現在、観光交流課、観光協会を主体にいわゆるインバウンド事業と言われるこの計画、実施に伴う具体案を模索中だと思いますが、先ほども申しあげました世界一の海づくりプロジェクトを含めたオリンピックへ向けた観光政策、計画はどのようなになっているのでしょうか。どのくらいの規模の集客とそれに伴う予算化を計画中なのでしょう。

また、オリンピックの参加各国の競技の合宿誘致も可能かと思われます。そして、実現化したいと思いますが、当局はいかがお考えでしょうか。

先ほども申しあげたサーフィンはオリンピック公式種目になる可能性があります。楠山市長は、約30自治体からなる「サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合」に入っていると聞きします。サーフィンが正式種目となるべく、誘致活動内容について伺います。

そして、2020年までの3カ年、5カ年の中長期的な計画があれば伺いたい、いかがお考えでしょうか、こちらもよろしく願いいたします。

次に、市職員の観光部署との人事交流について。

今年度4月より、「伊豆は一つ」というテーマで、美しい伊豆創造センターが県の指令で開設されました。それと同時に、4月に県総合庁舎賀茂振興局に下田須崎出身の土屋局長が就任し、この8月に伊豆半島担当の副知事に就任されました。まさに「伊豆は一つ」が加速しております。各地域・市町との連携や、各市町のいいところを取り入れるための伊豆の各市町観光担当の課での人事交流等、また西伊豆町が行っている県の文化・観光部への出向等、民間では伊豆地域の観光協会間での人事交流等推進すべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、観光の広報とPR戦略について伺います。

一般に下田は宣伝が下手、これは業界だけでなく、よくよく聞きます。観光の広報戦略として2つのターゲットがあると私は思います。1つは外部へのイメージ、誘客を伴う発信と、もう一つは地元市民への周知と臨場感の共有創出、この2つの手法になると思われます。ちなみに今年のあじさい・きんめ祭りでは、開催期間の週末にタイミングが合いテレビ放映されたため、その土日は非常に集客があり、盛り上がっておりました。このように、タイムリーかつターゲットを絞ったメディアや雑誌媒体の活用をさらに提案します。当局の具体的な広報、PR政策について伺います。

そして、最後に、民宿文化の存続について。

先日、下田民宿連合会の方々とお話をしまして、この9月に解散をするという、そんな悲しいお話をお聞きしました。宿泊客の減少による連合会自体を運営する採算が合わなくなったこと、そして、運営されている方々の高齢化もきっかけとなっております。

現在、小中学校の体験学習の需要もあります。今後、海外の方々の多様化が進むにつれ、民宿に泊まるという文化、これが再度見直しされてくる傾向にあります。また、下田の須崎は民宿発祥の地と言われており、民間では、民宿文化の紹介をホームページ再制作やフェイスブック等のSNSでの情報発信をして体験型プランの開発をしていきますが、そのほか行政として取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上、私の主旨質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、橋本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方創生とまちづくり、経済活性についてというところでございますが、議員が前段で述べられましたまちづくり、また地域経済活性の思い、考えにつきましては、同感するところであります。これらを下田商工会議所にて提言書としてまとめていただきました、歩きたくなるまち下田、中心市街地の回遊性の向上の実現のためにというものにつきましては、議員にもお骨折りをいただきまして、6月16日に田中会頭自らお越しいただきまして、私が直接受け取ったところでございます。提言書は、歩きたくなる下田委員会の委員27名の皆様が小委員会を含め12回の会合を重ねて提言いただいたものと伺っており、ありがたく拝見したところでございます。

また、8月20日に開催いたしました第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会におきまして、田中会頭より委員の皆様へ提言書の内容をご説明いただいたところでありまして、今後の総合戦略策定の貴重な資料として活用させていただきたいと考えているところであります。

これに限らず、下田のまちづくりを実行するに当たりましては、誰がやるのかという、この人材に関しまして大きな課題になっていると私も常々考えておりますので、これに関しましては、官・民一体となって真剣に対応していかなければならないというふうに思っておりますので、そういう皆様の思いを形にするためのまたご理解、ご協力をお願いしたいところであります。

続きまして、総合戦略等に関しまして、単なるコンサル会社の導入による政策策定とのご指摘でございますけれども、総合戦略推進協議会の下部組織として庁内プロジェクトチームを発足させまして、既に2回の会議の中で策定の実務に取りかかっているところでございます。

また、市民、関係団体等の意見聴取等につきましては、アンケート及びヒアリングを実施することとしまして、アンケート対象は一般市民の方1,500人、また市内4中学校の2年生及び下田高校2年生420人、市民保健課窓口における転出入者56人、また首都圏在住者500人、市内各種団体22団体等に行っております。そしてまた、ヒアリングは今後、市内各種団体、庁内各課と行う予定であります。

以上のとおりでありますので、コンサルはあくまでも計画策定の支援業務であり、幅広い方々の意見により策定されているということをご理解いただきたいと思います。とっております。

また、国や県の総合戦略についてでありますけれども、国につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを既に平成26年12月27日に閣議決定したところでありまして、人口減少と地域経済縮小の克服とまち・ひと・しごと創生と好循環の確立、この2つを基本理念にいたしまして、長期ビジョンで定める2040年合計特殊出生率2.07、2060年人口1億人維持を実現する施策の方向を示しているところであります。

県の総合戦略につきましては、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略及び美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを現在策定中でありまして、この美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議の伊豆半島地域会議には、下田市からも職員が参加させていただいているところであります。

国・県との計画上の関係は、まち・ひと・しごと創生法におきまして、国・県の総合戦略を勘案しながら、市町村の実情に応じて策定するということになっておりますので、整合性をとっていくということになろうかと思っております。

また、この県民会議には、当市の推進協議会メンバー2名が参加しております。そして、推進協議会に県より賀茂振興局長の参加を得ておりまして、県総合戦略との意思の疎通はとれていると考えているところであります。

それから、国の人的支援制度につきましては、国家公務員を補佐役として派遣をいたします地方創生人材支援制度と省庁の職員を相談窓口といたします、地方創生コンシェルジュ制度がございます。現在、下田市単独での支援制度のお願いはしていないところでありますけれども、7月31日に県の計らいがありまして、県下の各市町の副市長・副町長を東京に集め

ていただき、地方創生コンシェルジュの意見交換会というのが開催されまして、下田からも副市長に参加をしていただき、説明及び意見交換をしてきたところであります。

続きまして、中心市街地の経済活性と再生というところでございますけれども、この中心市街地の経済活性化につきましては、全国的に見ても大きな課題となっているテーマであるというふうに思いますし、当市におきましても、商店街の店舗の経営が悪化し、閉鎖する事例も出てきていることはご存じのとおりであります。

この状況を何とか打開していかなければならないということは明白なところであります。その進め方といたしまして、ハード・ソフト両面が必要でありますし、行政がすべきこと、また民間主体、当事者主体でやらなければならないこと等々あると思っております。しかし、官民がしっかりと連携していかなければならないというふうに考えております。

その1つといたしまして、現在、中心市街地等に店舗を出店開業する事業者に対しまして、商工会議所の経営アドバイスと市の補助金をあわせてサポートしていこうという内容の支援制度を検討中でございます。

今後は、活用できる空き店舗物件の精査とともに、商工会議所内にあります空き店舗特別対策委員会とともに協議を進めて、まち・ひと・しごと創生事業にもつなげられるような、そういう下田ならではのソフト的な施策を考えてまいりたいと考えております。

続きまして、コンパクトシティの考え方でありまして、コンパクトシティの考え方というのは、今後、人口が減っていく中で中心部にできる限りさまざまなものを集約し、効率化させていこうという考えでありまして、拠点機能のコンパクト化と各集落をつなぐネットワークにより形成されるものであります。その形成に際しまして、昨年2月の都市再生特別措置法の一部改正に伴い、立地適正化計画を作成することができるようになったところであります。この計画は、居住機能や福祉・医療・商業・公共交通等のさまざまな都市機能の誘導によりまして、都市全体を見渡す都市計画マスタープランの高度版という位置づけになっております。議員ご指摘のコンパクトシティ形成支援事業は、この計画策定支援事業となります。

また、「小さな拠点」を核としました「ふるさと集落生活圏」の形成推進事業につきましては、ネットワークでつながれる拠点のため、将来のプランづくりや社会実験、公共施設の再編・集約に支援を行うものと理解をしております。現在、当市におきましては、都市計画マスタープランの改定間近でありまして、その中にも将来の都市構造といたしまして、下田市の持つ特徴を最大限に生かした多極ネットワーク型コンパクトシティを形成すると、コン

パクトシティに對しうたっておりますが、これは、市を形成する5地区の地域拠点と旧町の中心拠点を結ぶまちづくりを考え、現在と拠点の変化はないものと考えております。

マスタープラン後の実行計画として、順次、各地区の活性化に努めたいと考えておりまして、現段階では、国からの支援メニューとして都市再生整備計画事業、前まではまちづくり交付金と言われていたものでありますが、の活用を考えておるところであります。

コンパクトシティ形成支援事業を利用いたしました立地適正化計画や「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進事業につきましては、マスタープラン以上に市内各部署各計画との整合性が必要になると考えますので、その必要性があるかをしっかりと検証し、対応していきたいと考えております。

続きまして、オリンピックの中でサーフィンが正式種目に採用される等の活動についてですが、それに連動いたしまして、サーフィンを東京オリンピックの正式種目ということで、それを応援する首長連合というのが千葉県の一宮町長の呼びかけで発足いたしまして、9月3日現在で30市町村が加盟しているところであります。下田市には6月25日に参加のご案内をいただきまして、7月7日に参加の回答をしたところであります。サーフィンがオリンピックの種目になるということには期待しているところありますし、そのような環境ができてくれば、この下田の海は白浜や吉佐美の海を中心として、本当にサーフィンのメッカでありますし、プロも含めて愛好者の多いまちでありますので、オリンピックの正式種目になることによって、大会や合宿、またいろいろな利用が多くなることを期待しているところあります。

この首長連合等の進捗でありますけれども、7月には日本オリンピック委員会の記者クラブにおきまして、発起人であります一宮町長が記者会見を行いまして、設立の趣旨、加盟市町村、今後の活動方針等を述べたところあります。今後の活動方針といたしましては、フェイスブック等を活用した応援メッセージ等の情報発信、また「サーフィンの夢をかなえる1万人のビーチクリーン」と題しました全国一斉の海岸清掃活動などのアピールを実施していくものであります。当市におきまして、8月9日に白浜大浜海岸でビーチクリーンを実施いたしまして、地元関係者やサーファーの皆様に参加をしていただき、オリンピックに向けた市民意識の高揚と美しい海岸環境の保護活動を推進したところあります。

当市におきましては、日本プロサーフィン連盟、日本サーフィン連盟、ワールド・サーフ・リーグ等の大会も数多く開催されておりまして、ジュニアからシニア世代まで多くの皆様がサーフィンを楽しまれ、数多くのプロサーファーを輩出しているところあります。

この9月にJOCからIOCに提案をされまして、来年の8月には正式決定というような、決定をされるかどうかあれですが、正式決定される予定となっておりますが、正式種目になった後というのは、先ほども言いましたが、下田で開催ができるか等はまだまだ未定でありますので、そういう具体的に計画策定をする段階ではございませんが、JOCのヒアリング等にも本市在住の日本サーフィン連盟の理事長もおりますので、またそういう選手の代表等も参画しておりますので、そういう中で今後連携をとりながら情報収集をして、よい方向に進めていきたいと考えているところであります。

私からは、まずは以上であります。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、目標値として中学校卒業時に日常会話ができる、これを実現できるでしょうか、そして、下田高校で英語科の創設につながる教育カリキュラムが実現可能かという質問にお答えさせていただきたいと思います。

現行の学習指導要領の実施により、小学校5年生、6年生に外国語活動が新設され、下田においても、外国語指導助手を雇用し、担任とのTTで小学校全学級の5、6年生に対応しているところであります。この外国語活動では、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目標とし、コミュニケーション能力の素地を養うように努力しておるところであります。

中学校においても、ALTを雇用し、英会話を中心とした学習活動を行っております。また、黒船祭においては、全小学校で水兵さんやニューポート市民との交流を図ったり、英会話教材「（仮称）下田っ子のための英会話」策定に現在着手しているところであります。英会話に親しむための市独自の取り組みも行われています。今後も全国的な流れを視野に入れながら、小学校3、4年生の外国語活動の導入や中学校での英会話能力の育成に向けた事業を推進していきたいと思います。なかなか現段階では、日常会話ができるということについては、カリキュラムの件もありまして非常に厳しいのかなという気持ちを持っております。

また、下田高校の英語科の創設につながるということですが、下田市の教育委員会としても、高校は高校教育課が所管になっておりますので、直接的な要望はできませんけれども、下田高校へぜひお願いをしたいということについてはお伝えできると思いますので、またその方向で進めさせていただけたらと思います。

続きまして、オリンピックでサーフィンが正式種目ということで、中学校、高校でのサーフィン部の創設を提案します、また、これにより海を愛し、郷土愛を深める教育がなされる

と思いますというようなご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

部活動本来の意義である集団性や海への移動手段等を考えますと、部活動としては非常に厳しいのかなというふうに思いますけれども、今後はサーフィンに限らず、下田の海を利用したマリンスポーツ、ライフセーブあるいはシーカヤック、シュノーケリング、スタンドアップパドルサーフィンですか、今、市でも進めておりますけれども、こういうものを学校の体験活動として取り入れながら、議員さんのおっしゃるような海を愛し、郷土愛を深めると同時に、キャリア教育にも結びつけていけたらというふうに考えているところであります。

スポーツ少年団の件につきましては、生涯学習課長より説明させていただきます。

私のほうからは以上です。

○副議長（竹内清二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 私のほうからは、ふるさと納税に関しての今後の展開ということで答弁をさせていただきたいと思います。

質問の詳細でございます、現在、外注にオペレーションしていただいておりますが、さらなる品目の増加や商品選定を考え、納税額を増やしていく上で商工会議所等の地元の団体の管理が不可欠だと考えます。商店の活性化、商品開発には地域の方々との協力体制も必要です。来年度の納税額の設定、来年度に向けて商品選定政策や管理体制をお聞かせくださいという内容でございます。

これにつきましては、下田市のふるさと応援寄附につきましては、今年度より株式会社さとふるにふるさと応援寄附に関する業務を委託しまして、昨年度25件、288万8,217円の寄附をいただいたところ、今年度よりその業務提携の中でやった結果、7月末現在で291件、517万7,000円の寄附をいただいているところでございます。直近データにつきましては、8月末現在が出ましたのでご報告させていただきます。8月末現在の累計で408件、711万7,000円という現状でございます。

さらなる品目の追加につきましては、下田ブランドを活用すべく、9月2日に行われました下田ブランドの認証式においても、関係者にふるさと応援寄附返礼品の参加を呼びかけ、説明をさせていただいたところでございます。

今後、応募者につきましては、委託業者との調整に入りたいと考えております。商工会議所に対する委託につきましては、株式会社さとふるとの契約は単年度契約であり、来年度につきましては未定ではありますが、当該会議所からの現段階でそのような要望は現在ない状況でございます。また、委託につきましては、ある程度ノウハウ等、情報発信力が必要な部

分もございますので、今のところ積極的な考えは持ち合わせていないというのが現状でございます。

来年度の体制につきましては、まずは寄附が集中すると言われている年末を見て、来年度の体制及び寄附額の想定をしていきたいと考えております。また、来年度の商品選定につきましても、下田ブランド等を活用した中で、魅力ある返礼品を発掘していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、私のほうからは、4番 人口減少と教育に関してのうち、質問の詳細でございますが、学童野球やサッカー、スポーツ少年団の県大会出場が増えている。伊豆南部の地域は立地的に大会会場が遠く、少子化に伴い父兄の負担も非常に多い。このため、マイクロバスの貸し出しと一部費用負担をお願いしたいというご質問のうち、一部費用負担についてお答えさせていただきます。

一部費用負担につきましては、下田市全国大会など出場費補助金交付要綱が平成24年4月1日に施行されております。内容は、青少年の健全なスポーツ及び文化活動の推進を図るため、静岡県を代表し、団体または個人として全国大会に出場する選手などの参加に要する交通費、宿泊費の実費の2分の1及び道具などの輸送費を補助するものでございます。この要綱は、県大会出場には該当になりませんが、県内や郡内の状況を参考にさせていただき、検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 総務課のほうから、ただいまのマイクロバスの貸し出しの件について答弁させていただきます。

下田市には、現在、定員29人乗りのマイクロバス1台、それを所有しております。その使用につきましては、下田市庁用マイクロバス使用規定というものが定められております。その中で、原則は公務による使用とされております。黒船祭ですとか地域防災訓練などの行事、また市内小中学校の児童・生徒が社会科見学、水泳教室を行う場合、また市議会議員ですとか民生委員、農業委員が奉仕作業、研修・研究会等に参加される場合などの移動手段として使用しております。平成26年度につきましては、延べ121日、2,091人が庁用マイクロバスを使用している状況です。また、バスの使用に当たりましては、市職員が同乗するという

ことを使用許可の条件としておりますが、それは安全運行や適正な使用管理を目的とするというところでございます。

そのような状況でありまして、現在、総務課で所管しておりますマイクロバスをそういった社会教育団体等に公務以外での貸し出しをするということは、ちょっとできる状況にないのが現状ですので、ご理解いただきたいと思います。

なお、先ほど南伊豆町と松崎町の関係が出ておりましたが、こちらでちょっと電話確認したところ、松崎町は、そういったスポーツ団体等への貸し出しはしていないということでした。ただ、町のレンタルとそれらのスポーツ団体のレンタル会社が同じところということで、その辺の誤解があるのかもしれないということでもございました。南伊豆町におきましては、所有しているマイクロバスを柔道会、剣道会、それらには貸しているというような状況と聞いております。ただ、その中でもどこまで貸せるかという、その団体の線引きが難しいとか、事故等のあった場合の対応等、課題もあるというふうに伺っております。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 私からは、2020年オリンピックへ向けての観光政策、それから広報PR戦略についてでございます。

まず最初に、2020年のオリンピックに向けてどの程度の集客と予算を考えているかというようなご質問でございますが、昨年、2014年の日本への訪日外国人客数、1,341万人と過去最高と数えたところでございます。国におきましては、2020年、平成32年でございますが、訪日外国人旅行客数を2,000万人にするという目標を掲げております。

当市におきましては、現状では東京オリンピックに向けての目標設定はしておりませんが、第4次下田市総合計画に掲げる外国人宿泊者数、これを下田市観光まちづくり推進計画の目標と掲げておりまして、平成27年度におきまして6,400人、ちょうど東京オリンピックの開催される平成32年度につきましては1万2,200人との目標を掲げているところでございます。

ちなみに、平成26年度の外国人観光客の宿泊者数でございます。これは旅館組合さんに所属している宿泊施設の数字でございますけれども、6,097人ということでございます。ちなみに、また平成27年、現時点での外国人観光客の宿泊者数でございますが、対前年比149.7%という数字でございます。順調に増加をしているところでございます。昨年6月現在が2,631人、今年の6月現在が3,939人といった数字でございます。

当然、こちらの総合計画を策定した時点では、オリンピックの開催要因は含まれてござい

ませんでしたので、今後目標の上方修正を検討してまいりたいとは考えております。

それから、予算絡みなんですけど、外国人観光客の受け入れ環境の整備ということでございまして、今年度、国の交付金事業により行っております外国人観光客対応の動画ですとか、アプリですとか、冊子の作成をしているところでございますが、そういったもののほかに今後多言語対応の改善強化、無料公衆無線LAN環境の整備促進、公共交通機関の円滑な移動のための環境整備、ムスリムの方への対応、ショッピングツーリズムの振興また決済環境の整備、観光産業の人材育成等の課題も考えられますので、予算につきましても、これらの施策を進めるために関係機関と協議を行って確保していきたいと考えております。

また、昨日、議員の皆様方にもチラシを配付させていただきましたが、今月25日にインバウンド関係の講演会を実施することが決定してございます。決算特別委員会開催中ということで大変恐縮ではございますが、もし時間のご都合が合いましたら、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

続きまして、オリンピックの合宿誘致の取り組みでございます。

本年1月にオリンピック組織委員会より、東京2020事前トレーニング候補地ガイド掲載応募要項というものが配付されまして、各競技におけますトレーニング会場として必要な基準が示されておりました。これによりますと、練習施設のほか、宿泊施設、医療体制、警備体制などの要件が細かに示されておまして、これらの要件が予想以上に厳しいというような状況で、国体の種目を開催する程度、場合によってはそれ以上の条件が求められているというような印象でございました。

それから、キャンプ誘致にかかわる一切の責任、費用負担につきましては、開催自治体が負わなければならないということ、また、キャンプ地に決定した場合でも、オリンピックの名称やロゴの使用については原則使用できないというようなことで、広報についても非常に多くの制約が課せられるということでございます。

当市といたしましても、セーリングですとかボクシング、ウェイトリフティング等の種目について検討を行いましたけれども、県の担当者との現地視察等も行った経過はございますが、要件を満たす施設がなくて、やむなくキャンプ候補地誘致については断念をしたというところでございます。

続きまして、伊豆地域の市職員の観光部署との人事交流、また観光協会間の人事交流というご提案でございます。下田市の一般社団法人下田市観光協会につきましては、事務局体制が長期間職員採用もなくて、人事の膠着化などの問題も指摘されていたところでございます。

本年の４月１日から道の駅の開国下田みなとの指定管理者をアドミニスター下田から引き継ぎまして、そこの職員を継続雇用してございます。また、観光協会事務局長が平成29年度、再来年度、定年退職を迎えるということでございまして、職員の新陳代謝といたしまして、新規採用職員１人分の人件費補助を行ってございまして、今年から４人の正職員が増となっているところでございます。アドミニスターから移籍した職員の事務につきましては、主に道の駅の施設管理でございますけれども、同じ事務所で事務を行うことによりまして、現在８名の正職員がおりますが、観光案内、観光宣伝、誘客施設管理等、柔軟な事務執行体制が確保されているものと考えているところでございます。

伊豆地域の観光協会間の人事交流でございますけれども、下田市観光協会に確認したところ、現在、そのような構想は持っていないというようなことでございます。下田市観光協会の職員の任命につきましては、やはり観光協会の理事会の承認を得て会長が定めるということで規定されてございます。また、観光協会さんのほうに提案があったことをお伝えいたしまして、また理事会、役員会等で協議していただきたいと考えております。

今現在、美しい伊豆創造センターを設立しておりまして、観光部会というものがございます。そちらのほうには各市町の観光協会等も参画してございますので、そういったお話については、その観光部会の中で協議は可能かと考えているところでございます。

続きまして、広報PR戦略ということでございます。

当市におけます国内観光客の誘致につきましては、観光協会さんや近隣の市町と連携いたしまして、首都圏を中心に伊豆観光推進協議会、伊豆急ホールディングス、ＪＲ東日本さん、県の大型キャンペーン協議会等が実施するキャンペーンプロモーションに参加しておりまして、ＪＲの主要駅ですとか、東急の沿線等で誘客活動を行ってございます。また、当市と交流のある市町で開催されている物産展のイベントにつきましても、ブースを出店して誘客活動に努めているところでございます。

テレビ関連につきましては、近隣市町と連携いたしまして、年間を通じてテレビ番組「いい伊豆みつけた」を作成いたしまして、千葉テレビ、テレビ埼玉、テレビ神奈川で放送をしているところでございます。

また、昨年度、圏央道開通に伴う誘客の目的で、群馬県のマスコミ、旅行エージェント、交通事業者等をお招きいたしまして、旅館組合さんの主催でファムトリップ、ファムトリップといいますのは、旅行商品の造成ですとか、そういったものをお願いするためにご招待して、下見の旅行をしていただくというものでございますけれども、それを開催いたしました。

その縁で、群馬テレビによって水仙まつり等の取材をいただいたところでございます。今年度は、6月に伊豆下田サマーフェスタ2015実行委員会のほうで、竹内副議長、橋本議員にもご参加いただきまして、群馬県のマスコミ等を訪問して、夏の誘客キャンペーンを実施していただいたところでございます。議員のご指摘どおり、テレビを通じた情報発信については、誘客活動に非常に効果的と考えておりますので、今後も各イベントを季節ごとに県内はもとより、首都圏を中心にマスコミに向けた観光キャラバンを積極的に実施すべく、観光協会さん等と協議してまいりたいと思います。

それから、最後に、民宿文化の存続というご質問でございます。

民宿におけます宿泊客減少の要因でございますけれども、施設の老朽化、また利用者のニーズの変化等さまざまな理由等があると思いますが、議員のおっしゃるとおり、採算性からくる後継者不足、それに伴う経営者の高齢化も大きな要因と考えております。高齢化により、ホームページの作成や更新、またSNSでの情報発信もままならず、新たな事業投資もできず、通年でなく、夏期のみしか営業していない民宿が多いと聞いているところでございます。

民宿の誘客対策といたしましては、海水浴シーズン前の教育旅行の誘致に力を入れて活動しているところでございます。キャラバン等でのPRの効果もございまして、受け入れ実績では平成26年度が27校4,670人ですが、今年度には28校4,927人と1校257人の増加となっております。海産物をふんだんに利用した料理ですとか体験活動、民宿の方たちとの触れ合い等が楽しい思い出として子供たちの心に刻まれ、自分の田舎に帰ってくるかのように今後、リピーターとして再訪していただけたらと考えてございます。

しかしながら、民宿数の減少によりまして、1地区のみではちょっとこれ以上、教育旅行の受け入れができないという状況もございますので、今後は地区同士、合同で受け入れができないかと関係機関と協議・検討をしていきたいと思っております。民宿の存続について、抜本的な解決については難しいと思いますが、当市におきましては、教育旅行によりまして、先行しているこのグリーンツーリズム、体験旅行的な取り組みを活用することで、民宿の魅力を伝えていけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。いかがでしょうか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○副議長（竹内清二君） では、ここで10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時 6分再開

○副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 先ほどいろいろと答弁ありがとうございます。ただ、どれもこれもできない理由を言われたようで、ちょっとがっかりしております。

まず、ビーチクリーンということで市長のほうでやられているということで、これは1カ所だけ、白浜1カ所だけではなくて、できれば下田には9つの海がありますので、ぜひその辺やっていただきたいなと。まさか市長にサーフィンまでやっていただきたいとは言いませんが、ビーチクリーンにはぜひ参加していただいて、現場目線で市民の声を聞いていただきたいと思う次第でございます。

次に、教育長がおっしゃられた日常英会話の件に関してですが、これは何とかぜひ小学校、中学校、両方とも英会話の教育をして、何とか日常英会話までいかなくても、英語になれ親しむレベルですか、普通に会話できるぐらいまでには何とか到達させていただきたいなと思います。というのは、そこにはやはり英語の基本の教育ができることによって、今度、下田高校のほうで英語科の創設ということも、下田市が特化した教育をすることによって上がる可能性がありますので、ぜひそこは取り組んでいただきたいと。できないではなくて、できるように模索していただきたいなと思います。

次に、ふるさと納税に関してですが、これは最近の新聞を見ますと、田方、三島、伊豆の国市のほうで感謝券という商品券のようなものですが、商品券と言ってはいけならしいのですが、そのようなものが導入されていると聞いています。そのあたりをまた調べていただいて、ぜひ満遍なくいくような、要するに下田に来てもらうには動機、単に物を返すのではなくて、こっちに来ていただくような動機づけにさせていただきたいなと。例えば、伊豆急さんと組んで往復の券をふるさと納税で出すとか、そういったものも取り組んでいただきたいなと思います。

やはりそこに日本一になった天童市、11億7,800万という数字が天童市のふるさと納税でありますが、やはりこれを見ると、商品品目が非常に多いです。ちょっと数えきれないぐら

いなのですが、ぜひ品目を増やすということを前向きに検討していただきたい。企画財政で
きないようでしたら、ほかの部署でやっていただいてもいいのではないかなと思いますので、
ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

次に、マイクロバスの件ですが、これは全国という一つハードルがありますけれども、な
かなかやはり全国レベルですと取り組むのは難しいんじゃないかと。なかなか全国大会に行
くというのは数少ないですね。そうでなくて、やはり県大会、私が申しているのは県大会、
非常に多いです、最近。静岡県は東西が非常に長いです。特に伊豆南部は遠いです。大体県
大会はまさか伊豆の先端でやるとかではなくて、静岡市、浜松市に大体集中しています。そ
うなると、やはり交通費負担、親御さんは非常にかかります。その辺もぜひ見直していただ
きたいなと。それと、教育基金、振興基金ですか、こういったものもあると。こういったも
のを模索していただけたらなと思います。

観光に関してですが、民宿、これは小学校の体験教室ということでやられているそうで
すが、どちらのほうに営業されているのか、またその辺もお聞きしたいなと思います。

以上、再質問です。

○副議長（竹内清二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、ふるさと納税に関連して下田に
来る動機づけ、または品目を増やすことについてということで、他市の状況の中で感謝券を
導入してふるさと寄附をいただいているというようなこともあるということでのお話でござ
います。

まず、品目を増やす関係につきましては、現在、地域ブランドの発信という中で下田ブラ
ンドとしての認定を28品目しているところでございます。こういったものを取り扱う業者さ
んのほうで、年内中に協力業者の募集という形でまたお願いするような形をとる予定でござ
います。そういった中で、取り扱い個数とか発送の段階でのPRとかいろいろな諸条件も
ございますので、そういう応募をいただいた中でその扱う業者さんが下田ブランドとか、ほ
かの商品でもいいと思いますので、そういった中で今後、現在18品目で行っているお礼の品
につきましては、増やしていくということで努力していきたいと考えております。

また、もう一点、この感謝券もあるというところでのお話ですけれども、これにつしまし
ては、以前、ふるさと納税に関しての税法改正の中で、総務大臣から経由して静岡県の経営
管理部長のほうから通知がございます。その中で簡単に言いますと、要するに換金性の高い、
プリペイドカード等みたいな換金性の高いようなお礼の品はまずいということがまず1点ご

ざいます。また、高額な寄附に対しての返礼につきましても、特産品等であっても、その返戻率の高い、要するに今、下田でやっているのは1万円があれば5,000円相当のものを、送料込みで5,000円以内ということで約半分、送料入れて約半分以上というお返しの品をやっているところでございます。限度が10万円の場合は5万円以内ということで、それ以上のものはございません。そういった部分で最初のころは7割ぐらいお返しの品で返すというところもあったようでございます。こういうところについては、そういった部分で要するに寄附する方が経済的利益の無償の供与という部分の扱いの中で税法上も税金控除という形で、自分の払う市県民税、下田であれば市県民税の所得割の20%を限度として、その範囲で税額控除しますという制度の趣旨もございますので、そういった中で新しい商品の増加ということも考えながら検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） ビーチクリーンのお話でございますけれども、さきに行いました白浜でのビーチクリーンは、先ほども言いましたけれども、サーフィンをオリンピックの正式種目にしようというような、そういう意識高揚のために参加の市町村が同日にやろうということで、ほとんどの市町村は前日の8月8日にやったところがあったんですが、下田はいろいろ白浜地区との打ち合わせの関係の中で、次の日の8月9日にやったということで、この意図としてはそういうところでありますので、またこの活動の中で企画されれば参加をするところでもあります。

また、市のほうの企画財政課のほうの中では、もう数年前にごみを拾いましょうということで、月初めの土曜日に海を中心にそういうことで職員中心、しかし、市民の皆さんにも参加を願ってというようなことを続けているところでもありますので、そういうものもあろうかと思えます。

それから、各地区の中では、地域の美化活動の中で住民の方々にいろいろな形で環境保全をされているところの中に、海を中心にごみ拾い等もやられているところがありますので、そういうこともあろうかと思えます。

それから、また美しい伊豆創造センターのほうでも、「伊豆は一つ」というテーマの中で、伊豆地区の全市町において、クリーン作戦ということで海のごみ拾いをやっていこうというようなことが企画をされておりますので、そういう中でビーチクリーンに関しましては意識高揚させるところでありますが、もともとのこのサーフィンに関しましては、意識高揚であ

りますので、下田からすれば、マリンスポーツを住民の方にきちんと親しんでいただくような環境、また来ていただく方にきれいな海を提供できるようなことの中で考えていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、ふるさと納税のことで今、課長より説明がありましたが、ちょっと私のほうから考え方をお伝えしたいなと思うんですが、もともとふるさと納税自体は、都市部あるいは東京に一極集中している人口とお金のほうを地方へなるだけ分散する手法というようなことで発想されたというふうに思います。そういう中で、返礼品がなくても、下田のためにということで多くの方から多額の金額をいただいているところがあります。しかし、ここに来まして、ふるさと納税の制度として返礼ということが出てきまして、これは1つは地域の産物等を中心にそのPRにもなりますし、そこで調達するわけですから地域の経済にも寄与いたしますし、また、それらを通じてまちのPR、また産物のPRというブランド化にも寄与していくだろうというようなことでやられているというふうに思います。これが各地いろいろな工夫の中でやられていて、その数字としてかなりふるさと納税の額が上がっているということがあろうかと思います。

これに関しましては、下田市としまして、これを利用して下田のまちのPR、そして産物のPR、また産物の提供をいただいている人たちの商品開発の動機にもなればというふうに思っております。多くの商品を提示している市町からしますと、やはり自分のまちの商品、自分のまちのそういうつくられたもの、あるいはとられたものというのを中心にやられていると思いますので、下田で商品を多くするというためには、当然掘り起こしというのは必要でありますけれども、そこにかかわっていただける商業あるいは工業関係、また農業・漁業関係の皆さんに商品になる得るような、そういう商品開発もしていただいて、それを数多くしていくということも必要かなというふうに思っております。

それと同時に、ふるさと納税をいただいて、今、基金会計としております、その目的の中に振り分け、また納税をいただく方にどのような基金にこれを使ったらよろしいかということをお聞きして振り分けているところではありますが、この基金も当然いただいたものをその目的に合ったように使って、その意図を表現しなければなりませんので、こちらのほうもきちんとその納税していただいた方の意図を酌んで、まちのために使っていくということも必要かというふうに思いますので、その辺は各課に無駄遣いはいけませんけれども、基金というのはある面、ためるのではなく、使って初めて生きていく、また、こういう事業に使いたいからと逆に提示するのもこれから必要かと思いますので、そういう意味で両面の中でふる

さと納税を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの英会話がというお話ですが、現在は文部科学省から示されている学習指導要領、これによって各小中学校、授業時数が決まっております、現段階ではなかなか指導要領を変えてということはできませんけれども、時間を生み出せるかどうかについては、また各学校と相談をしながら、少しでも本当に英語教育については大切な部分だと思いますので、下田市として取り組めるものがあるかどうかということについては、今述べましたように、学校へ呼びかけながら取り組みを検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木孝子君） 先ほど全国大会の出場は厳しいので、県大会レベルでの補助金などの交付を見直してほしいというご要望でございますが、下田市では生涯学習課で現在、全国大会の出場費補助金のほかに、下田市の体育協会のほうに補助金を交付しております。現在、12団体ほど加盟がございまして、例えば陸上競技協会、サッカー協会、テニス協会、バレー協会、野球連盟、水泳協会などに交付金のほうを出させていただいておりますので、学童野球ですとかスポーツ少年団の方々も、このような団体に加盟していただければ補助金の交付対象となりますので、お考えのほうをお願いしたいと思います。

○副議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） ビーチクリーンの関係でございます。

先ほど市長からも答弁ありましたけれども、また、そのほかに下田にはサーフスポットというところで白浜大浜ですとか、吉佐美大浜、入田、多々戸といったところが大きなサーフスポットとして挙げられるところございまして、それぞれビーチにサーフショップを中心としたサーフチームがございまして、古いところでは20年以上前から毎月1回以上、そのサーファーの皆さんがビーチクリーンをしていただいているところがございます。今後も、そういった活動に参加支援することで、そういった正式種目への市民高揚ですとか、海岸環境保全というものに協力をしていけたらなというふうに考えているところでございます。

それから、教育旅行の営業先というようなことでございますが、下田市では、白浜、外浦、須崎、田牛ということで4地区で教育旅行協議会というものを設置しております、主にそ

ちらで教育旅行を受け入れているというところでございます。教育旅行に来ていただいているところといたしましては、県内でございますと、三島市さん、沼津市さん、それから富士宮市さん、昨年で言う清水町さんですか、そちらのほうに来ていただいております。県内につきましては、教育委員会さんにご協力いただきまして、ちょっとアポをとっていただいて、そちらに各教育委員会、それから各中学校のほうへ教育旅行協議会の皆さんと直接行って、お話をさせていただいているという部分がございます。

それと、あと県外でございますと、主なところが愛知県でございまして、愛知県につきましては一宮市が数多くこちらのほうにお客さんを送っていただいております。それから、神奈川県がございまして、横浜、それから綾瀬市さんですか、そちらのほうにお客さんを送っていただいております。それについては、昨年まで横浜ですとか名古屋ですか、そちらのほうでそういった教育旅行のセミナーというものがございまして、そちらのほうに参画いたしまして、周知を行っているというところでございます。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 3 番。

○3 番（橋本智洋君） ありがとうございます。

まず、ふるさと納税に関して、これは下田ブランド、今、28品目あるということで、さらにまた商品開発及びその品目が多くなるように、ぜひぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、1つ先ほど市長がおっしゃった基金ですか、これは例えば海をきれいにするとか、まちづくりとか、そういった部分の基金というのはございますでしょうか。もしあれば教えていただきたいし、そういったものに特化してふるさと納税というのをしていただければ、またまちとしても活性化するのではないかなと思っております。

それと、先ほどの教育長のおっしゃった英会話に関しては、ぜひ何とかできる方向性で一つ一つ毎年毎年前進、幅広くやっていただきたいと思いますので、これは本当はふるさと創生、恐らく今後、その育っていく小学生、中学生の、またもっと下の子供たちも、これがあることによって自信もつくし、また下田というブランドがもっともっと外に発信されるのではないかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、生涯学習課長がおっしゃったマイクロバスに関して、これは再度また働きかけて、またご相談させていただきたいと思います。

それと、観光交流課長がおっしゃった教育旅行、これはさまざまところに行かれている

ようです。営業の観点からすると、やはりどんどん行くべきではないかなと思いますので、もし機会がありましたら、私も一緒に連れて行っていただきたいと思います。その辺のニーズを酌んで、また民宿に対しても、民宿だけではなくてほかのところに対しても、お宿さんに対して商品開発もできるのではないかなという、その明るい材料かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 基金でありますけれども、8つの項目に分かれているというところで、詳しいことはまた後ほど担当課に聞いていただきたいと思いますけれども、その部分ですけれども、ただし、基金として積んであるものを随時、簡単に取り崩すというようなルールではございませんので、各課がしっかりとした計画の中でこの基金をこれだけ取り崩し、このように使いたいと。そして、それを議会のほうに提示いたしまして、皆さんに審議いただいて認められるものですから、ある面、手続に時間がかかる状況でありますので、早くそういうものを上手に対応するためには、各課が日頃しっかりその基金の使い方、そういうものを念頭に入れて事業を進めていくことが必要だと思いますので、その辺は各課に私のほうから伝えてあるところでありますので、また議員の皆さんにも基金等の使い方に対しましてご提案がありましたら、言っていただければというふうにお願いをするところであります。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 今、市長のほうから言われた基金の関係でございます。

これにつきましては、8つの基金がございます。内容的には、社会福祉に関する事業に対する基金、教育振興、就学奨励、子育て支援、景観を生かしたまちづくりの推進に関するもの、水道水源地域の振興及び環境保全に関するもの、防災対策の推進、これ以外に8つ目として市長がふるさと応援寄附を充当すべきであるというような事業に充当できるということで、先ほど言った7項目以外の部分の対応というのは、このふるさと応援基金の中で対応していくということで理解をお願いしたいと思います。

ちなみに、先ほど8月末現在で寄附の状況が700万ちょっとですか、あるという中では、やはり寄附をしてくださった方の意向を今言った8項目の基金の中に振り分けて、現在、保管しているという状況で、その利用については各課、基金を管理している目的に応じて事業を展開していくというようなことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 3 番。

○3 番（橋本智洋君） ありがとうございます。

今後も引き続き、できないではなくて、できる方向性で皆さん考えていただけたらと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（竹内清二君） これをもって3 番、橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 5 番。1、新庁舎建設の現状について。2、学校統廃合と廃校利活用について。

以上2 件について、8 番、鈴木 敬君。

〔8 番 鈴木 敬君登壇〕

○8 番（鈴木 敬君） かいかくの鈴木 敬です。

通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

まず、新庁舎建設の現状についてお聞きします。

庁舎建設予定地については、これまで二転三転してきました。東日本大震災前の現在地建てかえ案から始まって、敷根公園前面部、次に伊豆急駅との合築案、そして現在の敷根民有地案へと目まぐるしく変転してきました。何ゆえこんなにも二転三転してきたのか、多くの市民にはわかりません。理解ができません。そして、これが最終候補地だとして出された敷根民有地、厚労省宿舍南側とも言いますが、それについても、何ゆえこんなところに市役所を持ってくるのだらうと不思議がって見られています。果ては、何か裏があるのではないだらうかとまで邪推されてしまいます。

一見して市役所用地としては不適格だらうと思う市民感覚は、大事なことであると思います。とにかく敷根のあの場所に市役所を建てることだけはだめだという人たちが、「新庁舎建設用地の変更を求める市民の会」を立ち上げ、請願署名運動を展開しました。請願の内容は、1つ、新庁舎建設地を敷根民有地にすることを白紙に戻し、住民合意を図り再検討すること、2つ、現庁舎跡地利用は新庁舎建設と同時に計画し、公表すること、3つ、県の総合庁舎建設事業を勧案して、急がずに進めることの3 点です。

そして、わずか2 カ月の間に9,500人以上の署名を集めることに成功しました。これは、下田市の現時点での有権者総数約2 万100人の半分近い、50%弱の人たちの数です。この9,500人以上という署名の数が庁舎の位置の変更条例の可決に必要な賛成議員数を1 人減ら

し、自公クラブという議会内最大会派が市長に対し、9月定例会における新庁舎建設関連の条例改正案や補正予算案の提出を見送るよう要望するという事態となつてあらわれております。

また、新庁舎建設問題と密接な関連性を持つ、県下田総合庁舎の移転問題も新しい展開を見せてきました。すなわち、県下田総合庁舎の移転先として市が提案したサンワーク下田の敷地が新たに土砂災害危険地域とみなされ、移転地としては不適とされ、隣接する高齢者生きがいプラザの敷地に危機管理機能を先行して移転させるというものです。「総合庁舎本体は、改めて移転先を検討する、賀茂1市5町がアクセスしやすいところに総合庁舎を移すのがよい。伊豆縦貫道との絡みが大きい」と県知事は表明したそうです。しかも、「移転地は下田市内にこだわらない」とまで述べたそうです。

このような新庁舎の建設をめぐるさまざまな状況の変化を基本的に市長はどのように捉えているのか、まずお聞きします。

その上で、幾つか質問をしたいと思います。

新聞報道によると、9月1日の伊豆新聞及び9月2日の静岡新聞等ですが、市長が9月定例会に庁舎関連議案の上程を見送った契機としては、第1として、これまで態度を留保してきた市議の一人が8月下旬に新庁舎の変更の条例改正案に反対の意思表示をしたとありますが、これは本当のことですか。

契機の第2としては、8月31日に自公クラブが市長に対し、市庁舎移転に伴う条例改正案と関連予算案を9月定例会に提案することを見送るよう要望したとありますが、これも本当のことですか。

そして、自公クラブの要望書には、3つの理由が記載されております。その理由の1つとして、新庁舎建設場所について、広報「しもだ」及び説明資料の配付、区長会、産業界を初め多くの市民団体等に説明をしてきたが、理解が十分深まっているとは思えないこととあります。自公クラブが市民への説明が不十分であると認めております。本当に説明が不十分だったのか、それとも、もともと市民が理解できるような内容ではなかったのか、市長はどうお考えですか。

理由のその2として、建設に係る費用について、一部の市民から十分な理解が得られていないと思われることとあります。一部の市民とはどのような市民なのかよくわかりませんが、建設費が不透明であるのは確かなことです。6月議会において市の提示した建設事業費は、庁舎建設工事費用22億1,000万円、旧庁舎解体費用5億円、利息が9億3,000万円で総事業費

は36億4,000万円となっております。これは、他の候補地、敷根公園前面部や現在地などに比べて最も安い費用であると言われましたが、それでも36億円強。しかも、建設工事費22億1,000万円は、建設単価が坪約90万円として積算されております。これは、東日本大震災前の単価であり、今では東日本の震災復興需要や東京オリンピックの建設ラッシュなどを勘案しますと、単価は坪約130万円以上に跳ね上がるのではないかと考えられております。建設工事費は22億1,000万円が約32億円に、総事業費も50億円を超えるのではないかと私たちは試算しました。

しかし、昨日の伊藤議員による一般質問において、建設単価は東日本大震災前に比べて約1.54倍に増えている、建設単価は平米当たり約30万円の想定が約46万円以上にも増大している、建設工事費は22億1,000万円が約34億円と想定されるということが明らかになりました。そうすると、起債額、要するに借金は幾らぐらいで、金利は幾らぐらいになりますか。そして、解体費等の経費を加算すると、総事業費はどれぐらいの額が想定されますか。

仮に事業費が50億円を大きく超えた場合、今の下田市の財政状況の中で市役所建設に50億円をはるかに超える大金を投じることが出来ますか。大いなる疑問であります。もっと安くできる方法もあるのではないか。敷根民有地に建設したらどのぐらいの費用が現実的に予測されるのか、市民の理解を得るためにも、市長はより具体的な数字を提示するべきではありませんか。

つけ加えて、総事業費の金額が概算ではじき出されたら、それを起債額、金利分を30年間に返済していくとしたら、毎年幾らぐらいの償還金が見込まれますか、お聞きします。

自公クラブの要望書の中の理由のその3として、県下田総合庁舎の移転について、危機管理機能を先行して移転することが公表されたが、大きな状況の変化であり、市の具体的な対応を決め、周知する必要があると思われることとあります。大きな状況の変化とは何か。危機管理機能を先行的に移転するが、本体移転は候補地を含め、めどがまだ立っていない。これからさらに検討するということだと思います。それでは、そのめどはいつ頃立つのか、市長は県との協議の中でどのような認識を持っておられますか。もし、5年あるいは10年間もめどが立たない、本体移転が実現されないとしたら、その間、図書館や保健センターはどのようなになるのかお聞かせください。

本年5月に発表された下田市新庁舎建設基本構想では、「はじめに」の部分で文章を追加し、「図書館及び保健センター機能の現下田総合庁舎への移転を要望していくことし、新庁舎から分離する方針を示した」と記述しております。同じく基本構想の中の「新庁舎の建設

方針」の中で文章を同じく追加し、「図書館、保健センターを現静岡県下田総合庁舎内に設置する方向で要望することを確認した」と記述しております。

しかし、危機管理機能を除いた総合庁舎の本体機能は、当分の間、現総合庁舎建物にとどまりそうであります。しかも、県は現在、賀茂1市5町の広域連携事業を進めております。現総合庁舎の建物内には、まず賀茂地域の共同の消費生活センターが平成28年4月に設置されます。さらに税の徴収事務の共同処理が進められ、総合庁舎内に市町の税務端末が設置され、（仮称）賀茂地域税務対策推進協議会も置かれることとなります。このままでは、総合庁舎本体の移転時期については、ますますめどが立たない状況になってしまうのではないですか。この点については、市長はどのような認識を持っておられますか。

もし、移転時期が5年も10年も先になるようなことになったら、そして、市役所庁舎は平成30年移転開庁を目指すとするのであるならば、図書館、保健センターについては、基本構想での記述を書きかえなければならないのではないかと思います。そして、もし書きかえなければならなくなったら、もう一度、審議会に諮る必要も出てくるのではないですか。市長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

このように、市役所新庁舎建設を取り巻く環境は大きく変わっています。にもかかわらず、新聞報道によれば、市長は、12月定例会には市役所の位置変更のための条例改正案と民有地の買収費用や設計費用などを盛り込んだ補正予算案を提出し、平成30年度中の開庁予定は変更しないと態度を変えないようであります。本当にそれは可能なことなのか、市長に再度お聞きします。

次に、学校統廃合と廃校利活用についてお聞きします。

本年3月、下田市立学校等再編整備審議会から学校再編整備についての答申が出されました。この中では、「平成に入ってから児童・生徒数の減少は、実に26年間に合計1,827人と加速度的に進んでいます。この傾向は今後も続き、小・中学校の教育活動に大きな影響を与え続けることが予想されます」と記述されております。児童・生徒数が加速度的に減少していき、学校再編はやむを得ないと言っております。

再編の方針としては、小学校の場合、今後1校でも複式学級が生じた場合は、再編整備審議会において校区を検討し、再編を検討すべきである。ただし、今後10年間はどの小学校においても複式学級は生じない見通しである。小学校の段階では、家族や地域の支援の中で通学することが基本と考え、複式学級が生じるまでは現状を維持していきたいとしております。小学校は、地域とのつながりが強い、地域文化の担い手であり、地域コミュニケーションの

核となる役割を果たしているという認識があると思います。

では、中学校の再編はどうか。中学校の場合、1、多様な個性を持つ生徒がかかわり合い、さまざまな考え方、生き方に触れることが乏しい。2、専門の教員配備が難しい上、教師間で資質や指導力向上に向けての切磋琢磨する機会が少ない。3、部活動での選択肢が著しく制約され、生徒の望ましい心身の養成が困難であるとの理由から、再編統合を進めるべきだと言っております。

具体的には、まず、稲生沢中学と稲梓中学を統合する、いずれ下田東中学が単学級になる頃には下田中学との統合を推進する。将来的には、下田市に中学校は1つということ視野に入れて再編を推し進めるというものです。いわゆる段階論です。

しかし、稲生沢中学と稲梓中学の統合問題は、既に8年前の平成19年に試みられ、失敗しております。このときの失敗の理由は何だったのか、市はどのように認識しておられますか。

そして、8年たってまた同じ形での再編を提案してくるというのはどういうことなのか。この8年間に下田市の状況は大きく変わってきているのではないか。市民の間にも、今度また中学校の再編統合に取り組むならば、段階論的に進めるのではなく、思い切って一挙に4つの中学を1つにするぐらいの覚悟で取り組むべきだとの声が大きくなっているように思います。五、六年かけても、じっくりと各地域、学校と話し合い、理解を求め、実行していくほうがよいという声が多くなっているように思われます。市はこのような点についてどのように認識しておられますか。

そして、このように中学校の統廃合の問題を審議会の答申で言うところの「地域は下田」という視点から全市的観点から考えていくとき、学校の再編統廃合は、単に子供たちの教育の面からのみ考えていくのではなく、子供たちの生まれ育っている地域の問題として、地域おこし、まちづくりの問題として取り組んでいかなければならないと思います。この点は市長はどのように認識しておられますか。

学校再編統廃合を進めなければならない理由は何か、それは少子化が進み、地域から子供の姿が消えつつあるからにはほかなりません。地域から子供を産み育てられる環境が失われているのであるのだと思います。端的に言えば、雇用の場が失われ、お父さん、お母さんの世代が下田に住めなくなっているということです。あるいは、20代、30代の若者が下田に帰ってこられない、下田で職を得て家族を養うことができないからであります。まずもってこの点を何とかしないと、学校はなくなり続けていきます。雇用の場を創出すること。若者が定住できるような生活環境を整備すること。

下田市の学校に関して言えば、4つある中学校を児童・生徒の教育環境を維持・発展させていくためにも、1つに集約していく。そして、残った3つの学校施設をそれぞれ新たな地域の核となるようにつくり変えていく。学校の再編統廃合と廃校利活用は、表裏一体の事業です。廃校となった学校施設をどのように活用していくかという点が1つの大きなキーポイントであると思います。

学校は、地域にとってシンボリックな存在です。地域文化活動の担い手でもあり、防災活動の拠点ともなり、地域コミュニケーションづくりの核ともなる施設であります。地域から学校がなくなってしまったら、地域が死んでしまったとにならないために、廃校となった施設を新たな地域の結集軸になるようなものにつくり変えていかなければなりません。地域に新たなにぎわいをつくり出すようなものに生まれ変わらせていく。地域に新たな雇用を生み出すような施設につくり変えていく。地域に新たなコミュニケーションを提案していくような施設に生まれ変わらせていく。そして、公益的役割を担うもの、例えば地域学習センターなど、あるいは経済的役割を担うもの、例えば農産物加工施設などに再生していく必要があります。

全国の廃校の状況を見ると、平成26年5月1日現在で平成14年から累計で5,801校を数えます。そのうち施設が残っている廃校の数は5,100校、そのうちの3,587校、約70%が活用されております。社会体育施設や社会教育文化施設等の公共施設のほか、体験交流施設や老人福祉施設などさまざまな用途で活用されております。近年では、地方公共団体と民間事業者が連携し、創業支援のためのオフィスや地元特産品の加工工場などとして廃校施設が活用され、地域資源を生かし、地域経済の活性化につながるような活用が増加しております。

このように見てくると、学校の再編統廃合というのは、優れてまちづくりの問題であり、これからの下田のまちのあり方をどのように決めていくのかという問題であると思っております。そして、この大きな事業をなし遂げていくためには、教育委員会主導の総合準備委員会を設置するだけではなく、廃校となった施設の利活用を促進・実行していく委員会等も設置する必要があるのではないかと考えております。この委員会には、地域の代表者や教育委員会だけではなく、関係する経済的分野や公益的分野、その他外部有識者など幅広く人材を集め、再利用の計画を作成し、さらに利活用促進プロジェクトチームを発足させるなどにつなげていくというふうなことが考えられます。

もしも4つの中学校を1つに統合するとすると、とてつもない大事業になります。しっかりと委員会を設置して時間を惜しまずに、しかし着実に実行していくことが大事であると思います。時間をかけて地元と関係者に十分な説明をし、理解を得ていくことが必要です。

再度言います。学校再編統廃合の問題はまちづくりの問題であります。市長、教育長のお考えをお聞きします。

以上で私の主旨質問を終わります。

○副議長（竹内清二君） 質問者にお尋ねいたします。

ここで午後１時までの休憩といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（竹内清二君） では、ここで１時までの休憩といたします。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新庁舎建設につきまして建設費等のことではありますが、昨日も沢登議員、伊藤議員から同様の質問をいただきましたので、同様の回答になろうかと思いますが失礼をいたします。

新庁舎建設の予定地につきましては、昨年からの市民説明会あるいはパブリックコメント、また市政懇話会等におきまして説明をさせていただいております。その中で、市民の皆様には十分な理解を得るためにやってきたところではありますが、なかなか十分に伝わっていないというような声も聞きますし、また、誤解をされている部分の中というのも聞いているところでもあります。また、9,000人以上の署名をいただいたということも真摯に受けとめなければならないという中で、もう一度説明の時間をいただいて、しっかりと市民の方にご理解をいただいて進めたいというような考えがありまして、9月の定例市議会での条例改正等は見送ることとしたところでもあります。今までの説明では、なかなか市の考えを理解していただくには不十分だったというような反省を踏まえまして、説明方法と、またいろいろ賛否両論をきちんと整理するというようなことも踏まえまして、市民の皆様には説明する場を10月に設けたいというふうに考えているところでもあります。

そういう中で、自公クラブからの要望に対しましても、真摯に受けとめさせていただいた

ところであります。また、議員お一人お一人のお考えや判断、またこれからの議会でのいろいろな審議に関しまして、私がここでそれぞれを解説するものではありませんので、控えさせていただきます。

続きまして、県の総合庁舎の移転と図書館や保健センターとの関係性ということですが、危機管理機能以外の県の総合庁舎の移転につきましては、移転先と移転時期は未定であり、移転するという方針は変わっているところではないと聞いております。図書館と保健センター機能が現総合庁舎に移転可能となる時期と市の庁舎の新築移転時期に時間差が生じるということは想像されるではありますが、その点につきましてどうするのかということにつきましては、これから検討することは必要かと思いますが、現段階で早急に新庁舎の基本構想を見直すというようなことは考えておりません。

静岡県と下田総合庁舎の全部移転に関しましては、市民スポーツセンター及び敷根地区を中心に引き続き検討しているとのことですので、そのスケジュールは聞いていないところであります。8月24日の発表を受けまして、県と具体的な協議を開始しておりますので、その中で図書館及び保健センターにつきましても、あわせて協議することとなっております。

この8月24日の発表の部分で知事が記者会見で、この総合庁舎の移転に関する事項を発表しているところでありますが、その中で議員がおっしゃるのと同じような質問を記者から受けております。紹介させていただきますと、記者のほうから、「下田市のほうは県の総合庁舎内に図書館と保健センターを入居させたいという案をお持ちであったかと思うんですが、今回の移転ということに絡みまして、この市のお考えに影響を与えるということはあるか」というような記者の質問に対しまして、知事のほうで、「ともかく人も協力してやっていくということで、下田に土屋副知事もいますので、できる限り下田市民のためにやるものです。下田市民並びに賀茂の皆様のために庁舎の危機管理機能を移すわけですが、なかんずく、下田市にずっとこれまでうちの職員も住んでいるわけですね。ですから、公共施設としてあいたところが使えらるなら使っていただければよいという考えを持ってしまして、特段、今のところ支障が出るようには思っておりません」、こういうコメントもいただいておりますし、我々はこれ以上の詳しい通知はまだ来ておりませんので、進捗に合わせてしっかりと市の庁舎並びに県の総合庁舎の移転に関して進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、新庁舎の関連議案を12月に提出することは可能かというようなことでありますが、新庁舎建設につきましては、昨日も言いましたが、予定どおり平成30年開庁を目指して進めていきたいというふうなところであります。しかし、先ほども言いましたが、新庁舎

の建設につきまして、いろいろ説明会あるいは懇話会等で示される中で、市民の皆さんになかなかご理解いただけなかった部分というのもあるかと思いますので、その辺のところは反省をし、今後、説明をきちんとしていくという中で、この建設の変更を求める市民の皆様、また市の考えを理解していただいている市民の皆さん等々にしっかりと理解していただけるような説明会を開かせていただきまして、できるだけ早い時期に新庁舎の関連議案の提案に向けて努力を重ねていきたいというところであります。

財政的な詳しいことはまた担当からありますが、建設費がということで昨日、1.54倍というようなことで、今まで比較検討の中で使わせていただきました数値を変更させていただいたところでありますが、これに関しましては、今回の敷根民有地が特段1.54倍であるということではなく、どこの場所に建てたとしても、やはり今までの状況からは多くなっていくということでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。また、昨日も説明いたしました、敷根民有地が特段建設費がかかるような状況をつくっているわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、冒頭で議員のほうから、建設費が変遷をしていく中で二転三転というようなことを言われたところがあるんですが、ちょっと鈴木議員のほうにそういうふうに言われるのは、私としては少し心外かなというふうに思うところがあります。

敷根公園の前面にということに関しまして、いろいろそのときにはきちんとした理由、判断の中で決められたところであります。しかし、その後の津波想定なり何なりの数字等のことを勘案しまして、現在地あるいは駅ビル等というようなことの中で提示をして、再検討のお願いをしたところがあります。しかし、その段階で私としましては、敷根公園の前面というのは、津波に対しましては、標高50メートルもありますので到達しないというところはあるわけですが、しかし、利用される皆さんからすれば、やはり不便なところであろうというふうに考え、やはり不便なところにあるということはいくつかないということ、あるいは中心市街地からももっと近い場所にあるべきだろうというようなこともあり、また、あそこに建てることになると、グラウンドの改修等もありまして、せっかくつくられた敷根公園のものも改修しなければならない、また、その改修費あるいは駐車場も職員用の駐車場も全くないわけですから、その辺のところをやるということになれば、いろいろ庁舎建設以上にまたお金もかかるんだろうなというようなことの中で、あそこはやはり避けるべきかなという中で、中心市街地との関係性も考慮しまして、現在地あるいは駅ビルというような案を提示させていただきました。このときに、鈴木議員は、そのことをしっかりと理解いただいて、

まちとの関係性を強くするべきだと、そういうことの中で同意を得たと私は思います。それを二転三転というような言い方をされるのはいかなものかと私は思います。

そういう中で、ここに建てるということに関しては、やはり浸水域という安全性の部分、それから建てるのに関して先ほども建築費の高騰の中でご心配いただきましたけれども、ここに建てるということになりますと、敷根民有地等に建てるよりは、その1.5倍、2倍というふうにかかる想定されておりますので、そういう意味で財政的なことも考えると、利便性のことに関しては下田の中で一番でありますし、まちの姿としては一番の場所でありますけれども、その辺の部分を検討すると、やはりここに建てるということかなわぬものかなというふうなことから、いろいろな要件をバランスよくということで今回のところになったわけでありまして、二転三転というような、何かふらふらしたような解釈を鈴木議員から言われるのは、私としては残念に思っております。

続きまして、学校統廃合と廃校利活用というところでありますが、学校統廃合につきましては、子供たちのための教育環境向上の視点に立つことが大前提でありまして、児童・生徒、またPTAの方々、そして地域住民、また市民皆さんにご理解を得て、そして初めて成り立つものというふうに考えているところであります。その中で、議員ご指摘の人口減少問題、雇用創出、定住促進、これは本当に地方創生の中で大きなテーマでありまして、これを解決しなければならないところでありますが、この市にとって今後取り組まなければならない、この重要な課題ではありますけれども、しかし、さきに申し上げましたように、今、策定作業に取りかかっているまち・ひと・しごと創生総合戦略において、きちんと重要な柱と捉えてしているものでありまして、学校統廃合同列に位置するということは少し違うのではなかろうかというふうに思っております。

学校統廃合後に空き施設の利用というものに関しましては、空き施設のおかれた位置や地域特性、費用負担等を総合的に判断した中で、議員がおっしゃるように、地域おこしやまちづくりの核となるような施設に検討するということは、重要なことだというふうには思っております。確かに、他の地域にはそのような事例というものがあり、象徴的に紹介されているところもあります。しかし、この状況はそういう空き施設が出てからの話でありまして、地域にそういう空き施設としてこういうものをつくるから、学校はなくなっていいというような論調はできないというふうに思っております。そういう意味では、きちんとまずは学校の統廃合の件に関しましては、子供たちにきちんとした教育環境をつくっていくんだという論点の中でしっかり語っていただき、その結果として空き施設ができた場合は、それをどの

ように地域のため、あるいは地域の住民の皆さんのために使っていくかというような順序でやるべきだというふうに考えております。

また、学校の統廃合に関しましても、どこの学校が空き施設になるのかということも全く論じられておりませんので、そういう状況の中で具体的に話すということは現段階ではできないというふうに考えております。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほど22年度に見送った理由について、その詳細をというお話がありましたので、その件についてお答えさせていただきます。

最終的には、稲生沢・稲梓の地区の中で稲生沢地区の皆さんには、受け入れられる側ということもあり、ご理解をいただいたと思いますが、稲梓地区の皆様には、同意を得ることができませんでしたという判断で見送ったとの記載がありました。

また、年数をかけて学校再編というご質問がありましたけれども、この件については、学校統廃合についてはこちら、教育委員会としても準備期間が非常に必要であり、前回の見送りとなった理由を反省材料として、丁寧な説明をもって関係者からご理解をいただいて進めるべきことは認識しております。同時に、早期に方針を決めて、ある程度のスピード感を持って進めていくという認識を持っております。

また、廃校に当たって学校統廃合の観点からというお話もありましたが、今、市長が述べたように、まず、教育委員会としては学校統廃合を最優先として考えさせていただきながら、方針が決まりましたら、また地域住民あるいは保護者のご意見を伺いながら施設の検討に入っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、総事業費、借金が幾らでというようなことについてお答えさせていただきます。

昨日も伊藤議員の質問にお答えいたしましたとおり、最近の状況を勘案して、1.54倍ほど上昇するのではないかということではじいた34億円でございまして、なおかつ、昨日も申し上げましたとおり、それをどこまで圧縮できるのか、その駐車場を別に設ける等を考えて、34億円が34億円になるのか、下がるのか上がるのかということは、今の段階ではっきりいたしませんということを申し上げておりますとおり、この金額で総事業費をはじくことは今の

ところでできておりませんので、手元にございませぬ。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） まず、二転三転と鈴木議員に言われるのは心外だというふうな点がありました、実際に二転三転じゃないんですか。二転三転と私が言っているところの1つの大きな理由は、当初の震災前の現在地案は別としましても、震災後の25.3メートルのときの敷根高台というのには、その前の段階で市民会議でしっかりと議論して、そこで現在地と高台の2つの案を出してきたというふうな経過があるわけなんですよね。ところが、市長が出してきた伊豆急の合築案は、市長が考えただけであって、それはどこの機関等でも何も諮っていないくて、市長が出してきました。それから、何カ月かしたらそれも引っ込めて、今度は敷根民有地案を出しました。じゃ、敷根民有地案はどこから出てきているんですか。どこから、その問題を言っているんですよ。しっかりとそういう市民会議的なもので諮って出てきたものではないわけなんです。市長の頭の中から出てきたわけです、両方とも。私は合築案はいいと思ったんですよ。今でもあれがベストだと思っていますが、ただ現実的な問題であそこは無理だという判断をしたから、別の案が今あります、腹案としては。でも、そういうようなことで市長が頭の中でぼんと考えたことを、ぼんぼんを出してきて、それが二転三転だと言っているんです。しっかりとここでこういう市民会議的なもので市長の考えを伝えながらしっかりと議論してもらって、そこがいいのか、それでできたものではないということ。しかも、合築案は、あれ、寿命3カ月ぐらいですよ。26年1月の大ホールでここがいいとみんなの前で言って、取り下げて、それで6月の議会するときには、もう次は敷根民有地案でと言ったじゃないですか。全然その過程について、いろいろな市民に対して説明を十分していないし、議会に対しても十分していないし、それを言っているわけですよ。もう一度お答えください。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 市民会議のほうで敷根の公園と現在地ということで、両論併記で提出されたと。その前に市民会議で4つの方針が出されました。その4つの候補地は、当局から提案をされたものであります。市民の皆さんが、十数人の委員の皆さんは、ゼロベースからどこがいいかと考えたわけではございません。この4つのものの中をいろいろ比較検討しようということで出されたところでありまして。その中で両論併記で提出されたと思います。

昨日も申し上げましたが、決定された敷根公園というものをもう一度再検討をし、新たな

ところというものも可能性はあるのではなかろうかというふうなことを考えるためには、やはり代替案というか、比較検討すべき案がなければ、敷根公園はだめですね、一本やりでは、じゃ、次はどこがいいんですかということは答えになりませんので、私としては当局の中で検討をさせていただいて、もとに戻った現在地というものは候補地になるでしょうということです。それで、現在地はいかがでしょうと。しかし、現在地の大きな問題点として、仮庁舎をつくるという費用とか場所とか、そういうものがデメリットとしてありますねというのは市民会議の中でも言われていることでした。そういうことがもし現在地としてネックになるのであれば、そういう案が同じ現在地につくる効果のあるところで何らかの場所はないかという中で、伊豆急の駅と合築することで下層は駅の施設、上層は市の施設、そして津波が来たときにも下層の部分に関しては駅の施設としては被害があっても、伊豆急としてはそのときには仕方がないですというようなことで、上層の施設をつくりやすくもなるというようなことで、伊豆急のほうに提案をさせていただいて、そして、駅の利用者、観光客、そして周辺の市民の方々等々の避難ビルという形でも有益になりますと。そして、外への発信力とか、そういうものに関しても、そういう駅と合築の庁舎というのはありませんので、そういう意味では大きな話題にもなるし、効果があるのではなかろうかという中で、伊豆急さんと同意をして準備を進めていったところであります。

しかし、その間、議員の皆様等にその説明をしていく中で、やはりそういう利便性ということに関しては認めていただくところはあったと思いますが、浸水域に建てるということのその安全に対する危惧というのは、やはり拭い去れないところもあります。また、防災関係の皆さんにご意見をお伺いしますと、やはり浸水域に建てるということの、ほかの施設ならまだ別の考えもあろうかと思うんですが、庁舎を浸水域に建てるということは、やはりいかなものかということもあります。そういうふうな中で、鈴木議員も当然議会のときにそういう論議の中にいらっしゃったと思います。そして、やはり浸水域に建てるということは、下田の選択の中ではできにくいだろうと。そして、かつ財政的にここの建てるということは、耐震は当然ですが、ここが液状化で、やはり液状化対策としては費用もかかる、そして、高層化するということになれば、やはりそれは費用がかかるという中で、財政的にもやはり身の丈に合ったというようなことを考えると、ここに建つということの効果はあったとしても、やはりそういうものの中ではいろいろ考えなければならぬというようなことで、そういうことをいろいろ勘案した中で、やはりここに建てるということはかなわぬことであろうということでしたわけです。

ですから、私としては、これが不意に出して不意に消したというようなことではないと思います。この議会でも、私は皆さんに十分討論していただいたというふうに思います。そういう中で、やはり延々とそういう議論を積み重ねるわけにもいきませんので、それは当初から言ったように、この庁舎はやはり早く建てかえないと、安心・安全という部分の中では本当に危惧されるものですからということの中で、やはり原点に戻って、現在地というものの利便性やそういうもの、あるいは高台だということの安全性等々の両方を上手にミックスした形でバランスよく持てる土地はないのかというようなことを考えたところであります。

この下田は、都市計画の部分から言えば、どこにどういうものを建てればいいのかというのはおのずとわかる状況だと思います。中心市街地をどういうふうにすればいいかというのはわかると思います。しかし、その地域が全部浸水域になってしまったという中で、浸水域に建てることはかなわぬということになれば、やはり制限をされてきます。また、土砂災害等いろいろなことを考えますと、それに値するところも避けなければならないということになれば、やはり制限をされます。そういう土地の制限をされた中で、やはりそれだけの広大な面積を下田のまちの中から探し当てるという作業をさせていただいた中で、今回の土地をどうだろうということの中で、いろいろ下調べをした中では可能であろうというような中で議員の皆様にも提示をし、市民の皆さんへも提示をし、そしてここを候補地とすることはいかがでしょうかということで説明会もし、そしてパブリックコメントもし、そしてそこを最終候補地として基本構想をつくることも議員の皆さんに提示をし、認めていただいて基本構想をつくり、その基本構想を審議会で諮問し、審議いただいて答申をいただいたというところでもありますので、私としては、その間にいろいろな方が語られるチャンスはあったと思いますので、私は説明は十分されたと思っております。

しかし、ここに来て、やはりまだまだご理解いただけない方々、あるいは誤解されている方がいらっしゃいますので、もう一回時間をいただいて、きちんと説明をしたいと言っているところであります。

○副議長（竹内清二君） 8番、鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） まさしく不十分と言っているのは自公クラブの皆さんですよ。自公クラブの皆さんが不十分であると言っているわけじゃないですか。説明が現時点ではまだ不十分であるというふうなことを言っているわけですよ、3つの要望書の中のまず第1の理由として。そういうふうなことをまず1点言っておきたいなというふうに思いますし、確かに私はこの議会の中にいますので、市長の考えも、一般の市民よりは議論したり等々ということ

で市長のお考えはわかります。一時は合築案については私も賛成しました。でも、それがすぐに変わったというところで、あくまでもその過程で、次を出すときに、例えば審議会的なところで、そういう機関で1回さらさらとやって、そこから出てくるということであればまだしも、結局、頭の中でぼんと出てきたのがまた次に出てくるというような形でしか、市民のほうには見られなかったんじゃないですか。そこら辺のところが結局、市民から見たら、市長は何を考えているんだというふうなところにつながっていくようなことであるというふうに思っております。

ですから、そういうふうな敷根高台案、じゃ、これから合築案、そこら辺の過程のこれがいいよと出す過程の手続きみたいなものがやはりちょっと足りなかったんじゃないか。それでまた、合築案がだめだ、今度、敷根民有地案だと。それを出すところの過程の手続きみたいなやつが不足していたんじゃないか、その過程においてもっと市民にしっかり説明していく、市民サイドに立って説明していくという、そういう過程がなかったんじゃないか。それが現在においても9,500人からの人たちが、ああ、あそこはちょっと疑問だよというふうに思う、そういうふうな署名の数になっているし、自公クラブの人たちも、今の時点では市民に対する説明が不十分ではないんですかというふうな要望となってあらわれているんじゃないですか。そういうふうに私は受けとめておりますが、いかがですか。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 説明に関しましては、市民説明会も開き、市政懇話会も開き、パブリックコメントもいただき、またその後、議員の皆様からもう少し丁寧に、もう少し数をいろいろな層にというような要請もいただきましたし、また、審議会からも市民への説明をきちんとするようにというような附帯意見もいただきました。それに伴いまして、できる限りしてきたところであります。

しかし、その中でまだまだ十分に理解をいただいていないというようなことは事実であろうと思いますので、その反省を踏まえてもう一度、きっとそういう形でわかっていただけるような場をつくって説明をしたいということでもありますので、やってまいりましたけれども、内容的にはそういう結果になっているなということは真摯に受けとめているというところがあります。

また、突然ということの中では、例えば敷根民有地に関しましては、民間の土地でありますので、全く話が煮詰まらない中、あるいは同意等がある程度とれない中、あるいは可能性が見い出せない中で、ただただ候補地として表に出すということは、いろいろな面で支障が

起こりますので、そういう意味では、やはりそのものを候補地としてするために、当局の中でいろいろ検討の時間はいただいたところでありますけれども、その辺は公共の用地を使うのとはまた違ったところがあったということはご理解いただきたいというふうに思います。

ただし、それは予定地として最初からもう決定をせずに、候補地として提示をし、そして最終候補地として格上げし、そして審議会での答申を受けた中で庁内できちんと政策会議の中で審議をした中で予定地として手続を踏んできた、その中では約1年近く時間はあったと思いますので、突然の中で全てが決められたというふうには考えておりません。

○副議長（竹内清二君） 8番、鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 市民に説明する場合に最も大きな要素というのは、やはり安全性の問題と、あと経済性の問題ですね。まず、あそこの場所が本当に安全なのか、災害のときにどのように初動態勢等々も含めて、その対策がああ場所で十分にできるのかどうかというふうな安全性の問題と、もう一つ経済性は、実際にあそこに建てるとなると幾らかの金がかかるのか、どのくらいの費用が必要なのかというふうなことを、今できるのは建設単価ですよ。工事費ですよ。工事費だけは大体このくらいだろうというようなことは出ていますが、それ以上の全体の借金総額、利息から等々でどのくらいの金が必要なのかというふうなことが全然出ていない。市民にとって実際、1つの大きな下田市にとって30億あるいは50億の事業というのは、物すごく大きな事業ですよ。その事業をやるのに大体どのくらいの金額が必要だというようなことも提示できない。それで市民にわかってくれと言っても、これはちょっと無理なんじゃないですか。そういう面でしっかりと金額がまだわからないから言えないなんて、そんなのは責任放棄以外の何ものでもないし、それで市民を説得しようというふうなことは、ちょっと難しいんじゃないですか。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 安全性の問題でありますけれども、昨日もお話ししましたように、浸水域外にありますし、土砂災害の危険地域からも外れておりますし、急傾斜に関しましても、表土が万が一崩落することになったとしても、建物まで及ばないというふうなこと、それから液状化対策もできるというようなことの中で、安全だというふうに言っているところでありまして、議員のほうで安全ではないとおっしゃるのであれば、どういうところが危惧されていることなのかということ具体的におっしゃっていただきませんと、それ以上お答えできないというふうに思っております。

それから、経済性の問題でありますけれども、今まで比較をしていただいて、あそこの部

分がこれだけかかるという状況は提示をされています。その中で、昨日言いましたように、単価の中で1.54倍をせざるを得ない社会環境になってしまったと。これは本当に下田市としてもつらいことでありますし、本当は避けたいことでございますけれども、世の中のそういう流れの中でそういう状況であるということでもあります。ですから、どこにつくっても、そのような計算の中で試算をせざるを得ないという状況であります。

今回の敷根民有地に関しましては、特に大きな造成工事や道路を設置するという必要もないという中では、そういう附帯的なものもそうかからないというふうに考えておりますし、建物本体に関しましては、特別の事情の中で必要以上に高層化しなければならないということもありません。また、液状化に関しましては、対応の中で最低限の対応でできるというようなことも言われておりますし、そういう意味ではあそこに建てるということが特殊建築をして大きなお金がかかるというふうに考えてはおりません。敷根の公園のところの前面にということになりますと、そこに今、建物が同じようにかかるわけですが、そこにつくりますと、グラウンドを要するに再現しなければならないという中で、どちらかに土地も取得するのか、あるいはその改修費がかかるということ、また、そこには駐車場設備も少ないですので、職員用の駐車場というのもつくるというような予定も入っております。そういう附帯的なものもかかるというような状況であります。

また、先ほども言いましたが、この現在地や駅ビルということになりますと、利便性の効果は本当に絶大だと思っておりますし、望むところかもしれませんが、しかし、液状化の対策に関しては敷根民有地より数倍もかかるんじゃないかならうかと思っておりますし、また、津波の浸水域だという中で高層化をせざるを得ないということになれば、また耐浪性を持たせるということになれば、特殊建築的なことの中で費用もかかるということ、こういうことに関しましては、さきの数字でありますけれども、比較をさせていただいて、敷根民有地は特別大きな形でお金がかかるという状況ではなく、比較の中では安くできるというふうに提示していただいていると考えております。

○副議長（竹内清二君） 傍聴人に申し上げます。静粛にお願いいたします。

8番、鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 確かに、そのほかの候補地域に比べれば敷根民有地案は安いですよ、確かに基本構想にもそうなっていました。しかし、それでも、私たちの試算で50億以上かかるんだと。昨日の伊藤議員の建設費に対する質問の中で出てきた数字でいうと、55億を超えるんじゃないかというふうなことも予測される。これだけの金額が今の下田市の財政の中で、

下田市の今の経済状況の中で、これからの少子高齢化の行く末の中で、これだけの大きな事業をやるということに対して、その総額も提示できないで安い、安いですと、幾らが安いんですか。50億というのは物すごく大きな金額ですよ。これが市長は本当に安いと思っているんですか。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 比較検討の中でそういう状況を言っております。しかし、財政的なことを考えたとき、50億がこの市にとって本当に安くて、気軽な金だというふうには思っておりません。

しかし、前から言っておりますように、この庁舎をこのままの状況で存続させるという状況にはもうなり得ないだろうと。そういう意味では、新庁舎はやはり建てざるを得ないし、建たなきゃいけないという前提で考えれば、やはり財政支出をしてでもきちんと建てなければいけないわけです。その金額が果たしてどうなのかというのは、今また精査をしていて、減額できるところは減額というふうに調整は一生懸命するところでありますけれども、しかし、係るお金に関してゼロというわけにはいきませんので、その辺のところはやはりこれからの下田市を担っていくための大きな拠点であり、必要な施設であると市民の皆さんが考えていただいて、そして、これからそこを何十年の中で市庁舎としてこのまちづくりに寄与するんだということになれば、それだけのお金を投資するということをきちんとご理解いただきたいというふうに思っているところであります。

しかし、つくるに当たって、特別華美に、過去にお城をつくるような考え方の中で華美なものをつくった時代もありましたけれども、そのような設計をするつもりもございませんし、その辺のところはきちんと議員の皆様や市民の皆様からの市庁舎に対する考えを受け取って、そして、身の丈に合った形の中でつくりたいと思っております。審議会の附帯意見にも、やはりそういう財政的なものはきちんと考えるようにというふうな付帯意見と同時に、しかし、市民の財産であり、市民の象徴であり、やはり自分たちの市役所であるので、その辺のところの内容というのは、ただただお金にとらわれて貧相なもの、あるいは不便なものをつくるということにはならないようにというようなことも同時にいただいているところがありますので、その辺のところをきちんと相談をしながら、皆さんと進めていきたいと考えております。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） ですから、市役所そのものを新築するということに関しての異論は全

くないわけなんです。今の市役所本体がもうこれ以上なかなか難しいということに対しての認識はあります。じゃ、どこにどのような形の市役所をつくるかということで今、議論しているわけでありまして、それが今の下田市の状況の中で50億以上の金額を使って建てるということが、どのような形で市民に納得してもらえるのかというふうなことをしっかりと市民に説明して理解を、それこそ合意ですよ、合意を求めなければならないわけじゃないですか。その金額が曖昧なままでどのくらいかかるかわかりません、その金額は出せませんというふうな形でどうやって市民の理解を求めようとするのか、非常に私としては疑問に思います。

そこら辺のところは市民への説明責任の一番大きなところじゃないかと思います。私の今の現在の腹案としては、もっと安いところ、例えば学校の統廃合を進めて、その後の学校を使っていくとかということであればもっと少なくなるだろうというふうに思っております。まだほかにもいろいろもっと安くなる方法もあるんじゃないか、そこら辺のところ一度今の議論をストップさせて、もう一度白紙に戻して考えましょうというのが請願の趣旨なんです。が、そういうふうなところで、もっと安くできる方法というのはあるんじゃないかというようにも出て、いろいろな案が出ております。そこら辺のところをもう一回検討してほしいというふうに思っております。

もう一つ、総合庁舎の関係なんですが、総合庁舎のほうも基本構想の中にしっかりと書いてあるわけですね。基本構想の中に書き込んであるわけですね、あそこに図書館と保健センターを持っていくと。それは県のほうでどこまで煮詰めて、どこまで確約を持って、どこまでの、これは大丈夫だというふうなことで基本構想に書いたんですか。県とはどこまでしっかりと話をして煮詰めて、お互いに確約してあそこに書いたんですか。それをまずお聞かせください。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、学校統廃合であいた校舎を市の庁舎にするというふうなアイデアもあろうかというようなことでありますけれども、時間軸としてそのようなことになれば、それは1つの案かもしれませんし、ただ、その場所がどこかということも全く確定をされない中で、そちらのほうもどれだけの費用がかかるかと試算もしておりませんので、どのくらいの形でできるかということとはちょっとわかりませんけれども、ただ、昨日、1.54倍をせざるを得ない状況を説明させていただき、議員のおっしゃるような、どのぐらいトータルでかかっていくのかということは、今まだ試算をきちんとしていない、また減額できる可能性

を探っていない中で今日は発表できないということでありまして、市民の皆さんにきちんと説明をする機会をこれからつくると言っていますので、その場の中では説明できる限りきちんとするわけでありますから、ずっと市民の方にそういうものを提示しないで決定していくということではありませんので、その辺はご理解をください。

それから、県のほうに関しましては、県が敷根地区に全面移転をするということは、県からきちんと言われていることでもあります。その全面移転に対しまして、では、空き施設となるのでそれを下田市として使わせていただきたい、そして使わせていただくためには、それには図書館なり保健センター等を入れ、またそのほかの施設も入れられるのか、そういうことに関しましては面積だとかそういうものに関して事務方のほうで県と市のほうは打ち合わせをもうしているところであります。

しかし、ここに来まして、当初、全面移転という方針が全面移転を前提として危機管理部門だけ先行というようなことの中で、しかし、全面移転はするんだということは県のほうからきちんと変更はないと言っておりますし、先ほど紹介した知事の言葉の中でも、そういうほうに特段、今のところ支障が出るようには思っていないと言っているわけですから、その前には全面移転の中でこうやって下田もお借りしたいということに関して了解いただいたところの中で、貸すことに関してそういうふうには有効利用してくれる分には異論はないし、そして、今回の危機管理部門が先行移転ということに関しても、そういう方針の中では特段支障が出るようには思っていないというコメントをいただいているわけですから、そういう中で今、こちらとしては県との話し合いあるいは進捗の中で決めていくところでありますので、現段階では全く図書館や保健センターに関しては支障がないと考えているところであります。

しかし、先ほども言いましたが、当初からは多少時間差が生じるということもありますので、その辺のところに関しては、こちらでもう一度精査することも必要かなという状況だとは考えております。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 総合庁舎の問題に関しましては、本当に先行移行して、じゃ、本体はいつ全面移転するのかということに関しては、今現在全く白紙というか、それに関しても大体何年ぐらいのめどというようなことも、そこまで県のほうとは話し合いをしているんですか。大体のめどというか、時期に関しても。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） それも県のほうは今、調査中ということで、その調査を待って、そしてそういう時間軸も出てくるかというふうに思いますが、全面移転というのは、県のほうからしましても、一部移転で終わるわけではなく、危機管理からも考えれば、危機管理部門が上に行けばそれで全てではなく、やはり全面移転をしないと危機管理も十分ではないという判断をされていますので、なるだけ早く調査の中で候補地を見つけ、全面移転をするというまでは聞いておりますので、私としては20年も30年も先の話ではないと思っておりますので、なるだけ早くの中で進められると考えております。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） ですから、例えば10年先だとしても、じゃ、10年間、図書館、保健センターをどうするのかというふうなことをまたしっかりと決めていかなければならないわけでしょう。その間はどうかということ、基本構想には総合庁舎の移転した後にその総合庁舎の現庁舎の建物を利用しますと書いてありますけれども、その問題が何年先かわからない、その間に市は新しい市役所庁舎をつくろうとしています。そのときに、保健センター、図書館はどうなるのかということをもっとしっかりと書かないと、書き直さないといけないんじゃないですか。そこら辺の必要があるんじゃないですか。

ということは、少なくとも私の考えるには、やはり総合庁舎本体は5年から10年、少なくとも10年ぐらいは動かないんじゃないかというふうな感触を持っているんですが、そこら辺のところをすぐに2年、3年後に県の庁舎が動いて、その後使いますよということであれば現状のままの基本構想でもよいでしょうが、市役所庁舎をどんどん進めますよ、県の総合庁舎はいつになるかわかりません。じゃ、その間どうするのかというふうなことについて、市はどういうふうにかえ、そして、基本構想の関係ではどういうふうなのか、もう一度お聞きします。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 総合庁舎の移転の時期に関しましては、県の調査を待って、県の判断でこちらは進めるところでありまして、鈴木議員の憶測で考えるものではないと考えております。その中で、総合庁舎の全面移転で全てが移転し、空になって初めて使えるという考えも一つでありますけれども、県の中の今、現状の打ち合わせの中では、危機管理部門が動く中では当然、空きスペースも出てくるわけですから、そういうものも利用できるのかどうか、そういう利用の仕方の是非というものも踏まえて検討をしておりますので、そういう進捗の中で進められるというふうに思っております。

ですから、鈴木議員がおっしゃるように、そういうものの変更なり何なりが全くないのかと言ったら、それはまた県のほうの方針の中で多少の変更の中で、いろいろこちらでも検討し直さなければならないことがあろうかというふうには思いますけれども、現状の中では、先ほど知事も言っているように、今のところ支障が出るようには思っていないという言葉の中でこちらもそのように思っているところであります。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 県知事の話としては、こういうふうな新聞報道もあります。1つは、新しい総合庁舎、移転先は下田市にも限らないというふうな言葉も出ております。ですから、そこら辺のところをどこまで県のほうで詰めているのかということが非常に疑問であるというふうなことです。

もう一点は、先ほども言いましたが、県が賀茂南部1市5町の広域連携行政の広域連携促進事業を進める、その中で消費生活センターを県の現在の総合庁舎の中に置くと。また、徴収事務も1市5町で特に滞納整理についてやりましょう、そのための機械も総合庁舎の中に置きます、そこに委員会ですか会議ですか、それも置きますというふうな方向を出したわけじゃないですか。現在の総合庁舎もそういうふうな形で使いますよ、じゃ、そのときに図書館の用地、図書館といったら大分広い面積を必要とします、保健センターがどのくらいかはよくわかりませんが、それが入る余地があるんですか。

○副議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 現在、総務課のほう窓口となって県と協議を始めています。

それは、先ほど市長からもありましたけれども、8月24日の発表を受けて県との具体的な協議に入っています。保健センターと図書館についても、先ほど市長も申しましたけれども、その辺もあわせて協議をするということで、事務的な協議は始めています。ただ、県のほうも大きな組織ですので、事務的な協議が始まって、当然組織内の合意をとっていくと。最終的には知事までの合意が得られないと、なかなか決定というわけにはいかない事項ですので、これから事務的な協議を進めながら、こちらの要望も伝えつつ、あちらのほうでどこまでできるのか、先ほどの広域連携の話についても、当然県はそれを推進しているわけですから、その辺のスペースのところも含めて県から案が提示されたり、その案でこちらがそれのできるのかということも含めて、今、事務的な協議を始めています。

当然、皆さんのところにある程度決定とか、これで行きましょうというところの意思まで決まれば、当然こちらからまた伝える機会は持ちますけれども、現段階で事務の協議を始め

ている段階で、これはこうなりますということを、幾ら市長といえども、県が関連する中でその発言を明確に今言うということとはできないと。あくまでも事務的に総務課が窓口となって進めているという状況ですので、ご理解ください。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） ですから、新しく庁舎をつくり直すときに、当初はその中に図書館も併設しますというふうなことから始まっているわけですね。それが、総合庁舎が移転すると、じゃ、その跡地を使いましょうという話で基本構想の中にそういうふう書き込みがあったと思うんです。

○副議長（竹内清二君） 3分前です。

○8番（鈴木 敬君） それがまた変わってきているというような状況があるわけじゃないですか。そうでしょう、入れるかどうかだって最終的にわからないわけじゃないですか。いつ移転するかもわからないし。

ですから、そのことがある程度はつきりしない限りは、新しい庁舎の問題、市役所の庁舎の問題もどのような形でつくるのかということについても、最終的に決定できないんじゃないですか。その間、じゃ、どういうふうな、当初どおり図書館と保健センターはとにかく外部に置くんだと、新しい市役所はそれを抜きにした機能でやっていくんだというふうなことは、これまでどおりであるというふうなことですか。

それであるとすれば、じゃ、図書館あるいは保健センターは当分の間どういうふうにするのか、そこら辺についてはどうお考えなんですか。

○副議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 図書館と保健センターは、今、事務協議の中では総合庁舎の中で行けますかどうかというような協議も含めてしているということです。ですから、その結果によって、今、必ずしも入れるということはここでも言えませんが、県のほうにも前向きに考えてくださいということで協議をしておりますので、その結果がわかれば、もしも図書館が入れないとか、そういったようなことになれば別途考える必要があると思います。

ただ、当初から図書館が確かに市の庁舎に合築という形で入っておりましたけれども、その理由というものがあまして、初めに入れたのはなぜかという理由がありまして、それは、図書館単独で今の下田の財政事情の中で建てていくのはかなり難しいだろうと。ちょうど今の総合計画をつくる中で、そのときに基本計画の中に財源も含めたものまで入れました。そ

の中に入れていく中で、今の認定こども園、それと今の給食センターですか、それとこの庁舎ですね。庁舎は図書館というような課題もあるので、庁舎の中に合築で入れていくことによって、何とかならないかというような総合計画で基本計画の中の考え方の一つとして出てきましたけれども、状況としてそれからかなり時間もたっておりますので、その状況が変更になっていくということはあると思います。それと、平成27年度、今年が総合計画の中間年で見直しの年となりますので、その辺も含めて当然検討していかなければならないと。

それと、先ほどの基本構想の中に入っている内容が、ものの程度にもよりますけれども、変わったことによって基本構想を必ず見直す必要があるのかというのは、それはいろいろ議論があると思います。当然、構想をつくった後に今、基本計画を継続してやっておりますので、今、先ほど施設整備室長から話のありました事業費がどの程度というのも、当然、基本計画の中で精査していく中でそういった調査をして出てきたということですので、今後、総事業費も当然先ほど市長からもありましたけれども、しっかりつかんだ中で市民に説明していくというようなことですので、どうぞご理解ください。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） であるならば、今現在は変動中であると、変動中であるけれども、しっかりとした数字が出てくる、そこから市役所の建築等が始まるべきであって、今現在はそれは不明だけれども、とにかく進めるんだというふうなことにはならないんじゃないですか。それによって建築費もどんどん変わってくる、市役所本体の形も変わってくるわけじゃないですか、その図書館の問題、保健センターの問題で。市役所本体の機能あるいは構造についても変わってくる、そこら辺のところの変動している中で、今すぐどんどん進めようとするのは問題ではないのかというふうなことを最後に言っておきます。

最後に、学校統廃合の問題ですが、先ほど教育長のほうからは、8年前、19年に始まって22年を実現のめどにするという形での稲生沢・稲梓中学校の統合について、なぜあれがだめになったのかということについてお答えがありませんでしたが、そこら辺について、なぜあの統合案が結果的に失敗に終わったのかというふうなことを教育委員会はどのように捉えているのか、もう一度お聞きします。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 反対の理由ということでお答えさせていただきます。

いろいろあったようですけれども、手元の資料によりますと、まず1つは、計画は一方的な押しつけにあったのではないかと。あるいは、地域の崩壊につながるのではないかと。あ

るいは、生徒が少なければ少ないほどきめ細かなよい教育ができるのではないかと。あるいは、地域の子は地域で育てるべきであるというような反対の理由があったと。それを踏まえまして、先ほど言ったように、定例の教育委員会等にかけて最終的には見送りをすると、平成22年です、見送りをしようということになったと記載されております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） それが8年たって同じ形でもう一回諮問して、もう一回答申が出たと、稲生沢・稲梓中学校の2つの統合案として出たというふうなことを、8年間にそこら辺のところ、前回失敗したということをどういうふうに総括しているんですか。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 今言ったようなことを踏まえまして分析をしますと、やはり丁寧な地域への説明あるいは保護者への説明、これが足りなかったと。やはり時間をかけて地域に入りまして、懇談会等の形式も含めましていろいろな中でお互いに一つの方向を、子供たちのよりよい環境をつくっていくために何が必要かということをこれから先、やはり十分検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 私は、ですから、その前回失敗したさまざま幾つかの理由はあると思いますが、その中の多くの理由として、学校がなくなった後どうなるのかということに対する地域の人たちの不安とか、そういうふうなものが多くあったんじゃないかというふうに、私はそういうふうに思っております。そこら辺のところから単に学校統廃合というのは生徒が……

○副議長（竹内清二君） 時間です。

○8番（鈴木 敬君） 生徒が言うふうなことだけではなく……

○副議長（竹内清二君） 時間です。

○8番（鈴木 敬君） 地域全体の問題として考えてほしいというふうなことを再度言っておきます。

○副議長（竹内清二君） これをもって8番、鈴木 敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時10分再開

○副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位6番。1、市内経済の活性化について。2、中学校再編整備について。3、伊豆縦貫自動車道整備促進の体制づくりについて。

以上3件について、4番、滝内久生君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 自公クラブの滝内久生でございます。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、市内経済の活性化についてお伺いいたします。

我がまち下田は、人口減少、市内経済の低迷など、課題は多岐にわたり山積しております。かつて3万2,000の人口が今や2万3,000人を割ろうとしています。市内経済の低迷は、若者の働く場所をなくし、若者の流出、ひいては少子化現象に拍車をかけています。

下田の基幹産業は観光業です。かつての勢いを取り戻すことが喫緊の課題です。さまざまな施策を打ち出し、努力されてきたことは承知しておりますが、なかなかもとに戻っておりません。来遊客の時期的な年齢層、性別などの分析をされているのでしょうか。分析結果がわかれば明らかにしていただきたいと思います。

夏期以外は年齢層が高くなっているのではないのでしょうか。全国的に少子高齢化の傾向が著しい中、お客様のターゲットをご婦人方に特化すべきではないのでしょうか。今、視点を変えた誘客対策が必要なのです。どのようにお考えかお伺いいたします。

次に、魅力あるまちなみの創出についてお伺いいたします。

ペリーロードが整備され20数年が経過し、多くの来遊客が散策するようになりました。周辺には店舗も増え、にぎわいがつくり出されました。ペリーロードを会場としたキャンドルカフェも回を重ねるごとに多くの人々が集うなど、種をまいてから二十数年かかって成果が出てまいりました。既存の観光資源である、昔ながらの風情が生かされたこの整備事業が地域の活性化に寄与していることは、大変喜ばしいことであります。

私は、来遊客にとって魅力ある新たなまち並みの創出を提案したいと思います。

大川端通りの1つ内側の通りにある、干物製造地区を中心に、石畳、ガス灯など整備し、「ひものロード」として旧町内を周遊する動線をつくり上げるものです。旧町内の玄関口である南豆製氷所跡地は、先頃、民間の若い起業者により、商業施設「南豆ビレッジ」として

生まれ変わりました。南豆製氷所跡を起点に中原町、原町を経由し、ペリーロードまでの通りを新たな集客散策路とし、旧町内への来遊客増加、沿道の活性化を図るものです。

ペリーロードの例にありますように、成果が出るまでには相当の年月を必要とします。旧町商店街の活性化にもつながる新しいまちなみを創出する、この事業を早期に積極的に展開すべきと考えますが、当局はどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、観光業に関連する市役所の機構についてお伺いいたします。

観光業を支援していただいている主要な団体であります下田商工会議所におかれましては、地域振興、観光振興にご尽力をいただいております。観光業と密接なつながりがある商工関連の所管は、現在、産業振興課の商工係です。基幹産業が観光業であること、下田の観光に密接な事業展開をしている下田商工会議所の所管である商工係を観光交流課に移し、より円滑な、より連携のとれた観光施策を推進すべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。

2つ目に、中学校再編整備についてお伺いいたします。

下田市内の少子化傾向は著しく、子供たちの学習環境は悪化しています。急に現在の状況になったわけではなく、少子化の傾向は早期から把握され、平成19年12月、下田市立学校再編整備審議会の答申に稲梓中学校と稲生沢中学校との統合が示されました。教育委員会は、これを受け手続を進めましたが、子供たちの学習環境を改善することが第一であるにもかかわらず、これを度外視した地域重視の声に押され、統合が中断してしまいました。

あれから7年が経過しました。教職員の配置、部活動等、子供たちの教育環境はさらに悪化しているように見受けられますが、来年度以降の部活動の見込みはどのようになるのかお伺いいたします。

稲梓中学校、稲生沢中学校の統合には、諸課題の解決、ご理解を得るのに早くて3年の時が必要と思われます。平成27年度の下田市内4中学校在籍生徒数は546名であります。3年後の在籍生徒数は465名、6年後の在籍生徒数は441名と見込まれています。何と、6年後には平成27年度に比べ100名の生徒が減少するのです。早急な対応が求められているのです。

稲梓中学校と稲生沢中学校、下田中学校と下田東中学校の統合をした後に、市内中学校を1校に統合するなどしていただいたら手おくれになります。市内中学校を1校に統合する方向にまずは一步を踏み出さなければ、子供たちの教育環境を守れないのは明らかであり、市内の中学校を1校に統合すべきと考えます。

平成27年3月の下田市立学校再編整備審議会の答申どおり段階を経て統合するのか、一気に1校統合の手続を進めるのか、当局はどのように考えているのかお伺いいたします。

3つ目に、伊豆縦貫自動車道整備促進の体制づくりについてお伺いいたします。

伊豆縦貫自動車道整備促進につきましては、市当局を初め議会関係、諸団体、関係各位のご尽力のおかげで、Ⅱ期工区の着手、天城越えの計画段階評価の決定など、着実に前進してまいりました。伊豆地域の交通混雑緩和を図り、快適な観光の実現や安心して生活できる環境の実現などに寄与するもので、市内経済が低迷する下田にとって大きな期待を寄せるものであります。

伊豆縦貫自動車道整備促進に地元の熱意を伝えるべく、陳情活動など尽力しているところではありますが、さらなる地元の熱意を見せていかなければなりません。その手法の一つとして、現在、建設課にある伊豆縦貫道係を独立した課とし、地元の熱意を広くアピールすることや、支援体制を強化していくべきと考えます。

今後、整備事業が進む中、国道交通省から下田市に対し用地交渉等の業務委託がなされると思います。何事も時期を逸してはなりません。後手後手に回ることなく、積極的に対応することが今、求められています。当局はどのようにお考えかお伺いいたします。

以上、私の主旨質問を終わります。

○副議長（竹内清二君） 当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、滝内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、観光業に関連する市役所の機構についてという中で、観光業と密接なつながりのある商工関連の所管は産業振興課の商工係であり、商工係を観光交流課に移すことで連携のとれた観光施策を推進すべきと考えるがというご質問であります。観光業に関連する市役所の機構についてのご質問でございますけれども、まずは、商工の所管についてでございますが、現在は商工係という独立した係は存在しておらず、産業振興課の産業振興係が所管をしており、その中の1名が商工部門の担当者として業務に当たっているという、商工の関連の皆様には申しわけない、手薄な対応かというふうには思っております。

そういう中で、市役所の機構のあり方につきまして、行政課題に対応していくための望ましい体制の構築を目指して、これまでもさまざまな機会を捉えて改革を行ってきたところでございまして、近年では、地域防災課の設置、市民保健課の改編、選挙管理委員会の総務課への移管等を行った経緯がございます。

また、今後の組織機構の見直しに関する見直しにつきましては、やはり新庁舎の開庁が組織機構のあり方を抜本的に検討するための大きな機会になるものと捉えております。これま

での組織機構の見直しの議論の中で、どうしても障害になってきましたのが、現庁舎のスペースを初めとする構造的な問題でございまして、そのことが検討を行う際の自由闊達な議論に制約を与えてきたというのが実情でございます。その制約条件がなくなることによりまして、来庁者にとっても利用しやすい市役所にしていくという視点も、これまで以上に加味して検討を行うことができるよい機会であるということで、本年度、庁内に新庁舎開庁に向けた組織機構の見直し検討プロジェクトチームを設置したところでございます。

組織機構の形、フロアの配置、ワンストップサービスのあり方など、多角的な議論が必要になるものと想定されることから、当プロジェクトチームの検討期間につきましては、およそ1年程度と見込んでいるところでございます。その議論の過程におきまして、先ほど申し上げたさまざまな行政課題に対応し得る望ましい体制を検討していく中で、当然ながら観光振興や産業活性化という視点が俎上にのせられ、議論が展開され、それらに対応していくためにふさわしい組織機構のあり方が研究されております。

また、当プロジェクトチームの研究成果につきましては、随時、政策会議にも報告が行われることとなっておりますので、議員ご指摘の件につきましては、政策会議等の場におきましても、十分な検討を加えていきたいと考えているところであります。

しかし、議員のご指摘のように、観光活性、商工活性というのは一体のものでありまして、下田市の経済活性の根幹でありますので、そのような必要性から考えますと、商工関連の観光交流課への移管が庁舎開設前に前倒しして実施可能であるのかにつきまして、検討していきたいと考えております。

続きまして、伊豆縦貫自動車道の整備促進体制づくりについてお答えをさせていただきます。

伊豆縦貫自動車道の早期開通の活動は、下田市のまちづくりにとりまして大変重要なものと考えております。その中、関係機関への要望活動を積極的に行っているところであります。議員におかれましても参加いただいておりますこと、まことにありがとうございます。今後ともよろしく願いをするところであります。

その推進力の重要な一つとして、議員ご指摘の支援体制の整備・強化は必要であると考えております。伊豆縦貫自動車係を課として独立し、体制強化を図るべきとのご指摘でございますが、これにつきましては、今年度から伊豆縦貫自動車道の河津下田道路Ⅱ期区間の用地交渉が本格化するというので、この係に技監を1名配置し増員を行っておりまして、既に体制強化に乗り出したところでございます。また、国のほうからも評価いただいているとこ

ろでございます。

また、今後につきましても、平成29年度からⅠ期区間の用地交渉等の開始が見込まれておりますので、事業のスケジュールを踏まえながら、体制強化の手段として何がふさわしいのか精査を行いまして、便宜、執行体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 中学校の再編整備計画について私からご説明させていただきたいと思います。

下田市立学校等再編整備審議会における中学校再編の答申内容の要旨は、将来的には中学は1つということも視野に入れて再編を考えるべきと思われる。その第1段階として、稲梓中学校と稲生沢中学校を統合し、新たな中学校を構築すべきであると。また、下田東中学校が単学級になった場合は、下田中学校との統合の推進をしていくと、先ほど議員がおっしゃられたとおりの答申が出されております。私ども教育委員会としては、教育環境の向上が最優先となりますので、答申を尊重し、1校化を視野に入れるということは認識しているところであります。

今後については、段階的に進めるか、1校に統合できるか、推進できるかということを考えますと、生徒数の減少の進行あるいは準備期間の必要性、関係する保護者の意見等を聴取する中で、教育委員会と総合教育会議で早急に調整を進めてまいりたいと思います。

来年度の部活動の件については、学校教育課長より説明をさせていただきます。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 私からは、来遊客の分析についてご答弁をさせていただきます。

当市におきましては、現時点でマーケティングを目的といたしました来遊客に関する調査については行っておりません。ただ、道の駅開国下田みなとにおきまして、施設の管理運営に活用するべく、アンケート調査は実施してございます。しかし、分析結果については、あくまでも利用者の満足度にかかわるといったものでございます。

議員がおっしゃるように、先般、観光まちづくりの推進本部、それから推進幹事会合同会議を開催させていただきましたが、その際にも、実は交通事業者さん、旅行エージェントの皆様からターゲットを絞った誘客戦略が効果的であるところのご提言もいただいたところでござ

います。またその際に、旅行エージェントさんについては、予約サイトを通じた顧客のデータを活用できる、これは有料でございますけれども、そういうようなお話も伺ったところがございます。

今年度、実は伊豆南部DMOの事業におきまして、下田市を含みます賀茂地区1市5町のマーケティング調査を実施する予定となっております。実施内容、予定の内容でございますけれども、インターネットによりましてイメージですとか認知度を調査するギャップ調査、それから、ホテル、旅館等の宿泊施設に協力していただいて、旅行のアンケート調査等を実施しまして分析をしていく予定でございます。これらをもとにお客様のニーズ、傾向等を把握することでの確かつ効果的な情報発信、広報活動ができるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） すみません、私のほうからは、市内経済の活性化についてということで、南豆製氷所跡からペリーロードまでの通りを整備し、新しいまちなみの創出を早期に積極的に展開すべきとの質問についてお答えさせていただきます。

昨年度、都市計画マスタープランの改定に伴い、市内全体におきまして地域別まちづくり会議を開催し、市内各地域において地域ごとまちづくりに対しての意見・発案をいただきました。それを受けまして、本年度より都市計画マスタープラン地域別構想プロジェクト推進業務というものを実施しており、各地域よりいただいた実行可能なソフト施策の提案から、今年度は稲生沢地区、朝日地区、下田本郷地区の3地区において、都市計画マスタープランの整備方針に沿い、実践プロジェクトの取り組みを始めております。

議員ご提案の地区につきましても、大川端を含めてまちづくりにおいて重要な場所であると認識しております。また、先ほどの地域別まちづくり会議の中でも利用提案されている地域でもあり、今後、実践プロジェクトとして地域が主体・主役となった検討をサポートしていきたいと考えております。

今後、ほかの地区も合わせてですが、都市計画におけるまちづくりは、ハード整備は仕組みづくり、活用方法などのソフト施策を後押しするための位置づけで考えております。地域が主体となったまちづくりを目指すため、地域の皆さんに参画いただき、協働により検討し、事業化に当たり市として支援・助成をしていきたいと考えております。この地区についても、本年度、この後から町場におりていくつもりでおります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 中学校再編整備における各中学校の部活動の状況について申し上げます。

まず、下田中学校、男子がテニス部、バレー部、バスケット部、卓球部、サッカー部、5部活動。女子がテニス部、バレー部、バスケット部、卓球部の4部活動。男女共通が剣道部、吹奏楽部、美術部、陸上部の4部活動。このうち、男子のサッカー部、女子の卓球部、男女共通の陸上部、これは来年度から休部という予定になっております。

下田東中学校、男子がテニス部、バレー部、バスケット部の3部活動。女子がテニス部、バレー部、バスケット部、卓球部の4部活動。このうち、女子卓球部は来年度から廃部の方向になっております。

続きまして、稲生沢中学校、男子がテニス部、バスケット部、卓球部の3部活動。女子がテニス部、バレー部、卓球部の3部活動。稲生沢中学校については、休部、廃部になる部活動は特に予定はありません。

稲梓中学校、男子がテニス部、卓球部の2部活動。女子がテニス部、バレー部の2部活動。このうち、女子バレー部が部員不足で存続が難しい、廃部という方向になっております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 申しわけありません、答弁漏れがありましたので、もう一つ、伊豆縦貫自動車道整備促進の体制づくりについて、先ほど今後の方針等は市長も述べさせていただいたので、私のほうからは経過も含めた現状をお話しさせていただいております。

市では、縦貫道事業の建設促進に特化した業務を担当する伊豆縦貫自動車道係を平成17年から建設課内に設置いたしました。縦貫道事業の進捗に伴い、年々事業者である国への支援業務が増えているところですが、昨年からは始まった稲梓地区での用地交渉が本格化することを受けまして、本年度から担当職員を1名増員し、先ほど市長も言っていたかもしれませんが、現在の建設課における伊豆縦貫道係の執行体制は技監1名、係長1名、係員2名となっております。

伊豆縦貫自動車道の今後の事業展開につきましては、現在、河津下田道路Ⅱ期の用地交渉を進めております。また、Ⅰ期につきましては、予備設計、用地測量を行い用地が確定することとなり、29年度からは本格的に用地交渉に入っていくと思われ、国交省からは、伊豆縦貫

道事業を優先的に進めたいが、人員を増やせない状態にあるので、下田市に用地交渉業務の一部を委託することを検討中であるという話を聞いております。

すみませんでした。以上です。

○副議長（竹内清二君） 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 予想された答弁でした。

まず、1点目に、すみません、係を間違えましたけれども、産業振興係ですか、これは過去に観光課と産業課と合体して分かれたという経過がありまして、何で産業振興係が残ったのかという経過も薄々は存じておりますので、今後、観光課、産業振興課長、それぞれの意見を聞いて、よりよい形で話を進めていただきたいと思います。決して、課設置条例には関係ありませんので、市長の独断でできますので、よろしく願いいたします。

機構スペース等は、庁舎でもう前々からやっていることですので、改めての話じゃありませんので、この辺は今、実態に即した形態にすべきだという一つの提案ですので、できるだけ前向きというか、前傾姿勢で考えていただきたいと思います。

それから、ターゲットをご婦人方に進めてもらいたいというのは、全国的にやはり余裕のある奥さん方が旅行に行くのが多いというふうに伺っていますので、誘客の関係を全般的に広く薄くやっていると思うんですが、ある程度ご婦人方、婦人画報の記者を呼ぶとか、そういうのも一つの方法ですので、そういうこともちょっと目を変えた考え方で対応していただきたいというふうに考えております。

それから、まちなみのことにつきましては、前市長のときには起債残高のことが常に頭にあったようで、必要な投資を極力抑えたということがあります。ペリーロードをああいいう面的な整備をやってから、もう何もやっていません。この辺でこの集客、今ある「干物」というキーワードですね、そういう地域の資源をうまく活用するようにして、人を集める、見てもらうということが大事ですので、改めて起業する必要も特にありませんので、この辺の面を整備すれば、後は民間でやるというご意見もございますので、ぜひとも推進していただきたいと思います。これができれば、南豆製氷のところからぐるっと回って、駅まで周遊ができます。そういうことにつながりますので、ぜひともやっていただきたいと思います。今やらないと、もう遅い。5年ぐらいはかかりますので、今この手当てをしておかないと、下田に皆さん来い来いと言って、来ました、何にもありません、そういうことでは困りますので、ぜひとも超前向きで検討していただきたいと思います。

それから、中学校の再編整備なんですけれども、前回、先ほど鈴木 敬議員の質問があり

ましたけれども、何がだめだったのかといいますと、当時の教育長の発言では、期限を決めたので、その辺が第一にまずい点だっただろうというお言葉をいただいております。しかしながら、責任ある行政が期限を決めないで対応するというのは、甚だ不謹慎だと思っています。期限を切ったことは大変いいことだと思っています。こういうことにめげないで、前に進んでいただきたいと思います。

それで、部活動も今、お答え願ったように、どんどん廃部になっています。自由にクラブが選べない、そういう事態を一刻も早く直していただきたいということで、私は中学校の一気に1校に統合だという趣旨で質問させていただきました。これについては、5年、6年かかると思いますので、最短で5年、最長で7年かかりますので、早急に検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほども出ましたが、庁舎の関係と中学校跡地の問題を同一の目線で検討することは、やめていただきたいと思います。この辺いかがお考えかお答え願います。

それから、伊豆縦貫道、これから29年に用地交渉を本格化というお話ですので、課設置条例も絡みますので、十分検討をしていただいて、ぜひとも課という、管理職が1人増えてしまうことになってしまいますけれども、ここはもう一番、下田市の勝負どころですので、何としてでもほかの地域に負けないように、これから一生懸命アピールしなきゃなりませんので、このアピールは大変大きいと思いますので、ぜひとも前向きに検討、私、検討というのは、本当にやらないのかなというふうに思っていますけれども、前傾姿勢で考えていただきたいということです。

とりあえず、まずはそこをお願いします。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうからざっと要点をお答えさせていただいて、詳細について足りないところがもしありましたら、担当課から補足させていただくことにさせていただきます。

まず、観光と商工との連携でありますけれども、今回、議員よりご提案いただいた中で、各観光交流課、産業振興課の課長からご意見を伺いまして、両方とも基本的には大賛成だという中で支障が起きる、ただし、先ほども言いましたが、それをクリアするための物理的な問題だとか他との関係性もいろいろあるかと思いますので、すぐにはというのはあれですが、両方ともその方針でいくべきだという見解を述べられておりますので、進めていく方向の中で積極的に考えていきたいというふうに思っております。

2番目の女性をターゲットということは、本当におっしゃるとおりでありまして、今の時代というか、もう前々からそうでしょうが、全て女性の参画というのは重要でありまして、女性が消費動向から旅行の形態からそれぞれ、やはり女性の興味や思考、そして判断というのが指針となっているところであります。そういう意味の中で女性をしっかり取り込むような企画を立てなきゃならないという中で、やはりその企画・運営の中でどうしても必要なのが、やはり女性の力だというふうに思っております。

他の市町の中では、いろいろ女子大生にお願いをしたり、あるいはそういう組織を利用する方もいらっしゃいますけれども、なかなかこういうふうには現場はいきませんが、下田も大学との関係も何校かとつくられておりますので、その辺の利用、あるいは三島市さんなんかは、若い女子職員にいろいろな形で課題を投げかけ、彼女たちのアイデアを市内の中に取り込んでいこうというような施策もされているところもありますので、そういうものを参考にしながら、若い女子の目線でいろいろ企画するような場所をつくりたいと思います。

ただ、観光協会の中には、「ハピプロ」というような名称の中で若い人たちが集まり、その中に多くの女性の方も参加している企画・運営をするチームがありますので、そういうチームとも上手に連携をとりながらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、まちなみの整備であります。本当におっしゃるとおり、先日も中部地方整備局へ行って、森山企画部長さんにお会いしたときに、縦貫道ができてお客さんが来るというような中で、行って何があるんだというふうな答えをするこの悲しさというのは、伊豆にあるんじゃないだろうかというふうに苦言を呈されたところであります。その中で、下田のそういうソフト的なものはかなり進んでいる部分もあるかと思いますが、議員おっしゃるようにハード的な整備というものは、望まれてもなかなか今まで意識しなかったというところがありますので、特にひもの横丁などと言われているのは、私もいろいろかかわった中では、ひもの横丁と言われて訪ねてきたけれども、どこにあるんですかという質問などされて、逆にひもの横丁というような紹介もしてほしくなかったなと思うぐらいの状況があります。しかし、あそこには過去の産業の遺産という形で海産物を取り扱うお店も多いわけですから、その人たちを中心に、また新たな下田の表現の中で再整備することも必要かというふうに思います。

また、先日、ニューポートに行かせていただいたときにも、あそこの港町の感じは下田に本当に似ているところでありますが、特に大川端からバックヤードの部分のあたりがニューポートは本当に上手に使われていて、夏の避暑地として飲食、物販、それからハーバー等が

本当ににぎやかな場所になっていますので、そういう場所も参考にしながら上手に整備していったらいいかなと思いますので、大きくはなかなか無理ですけども、ある一角からスタートするというのが重要かと思います。検討したいというふうに思います。検討は、やらないということではなく、考えたいというふうに思います。

中学の統廃合については、また教育長のほうからあろうかと思いますが、おっしゃるように、やるとなれば時間がかかることですので、時間がかかることは早くスタートしないと進めませんので、その辺の時間軸は早く検討をしていきたいと思っています。

それから、縦貫道に関しましても、天城北が平成30年に完成ということになりますと、残された部分というのは天城峠越えと河津下田道路ということで、やはり北の皆様からすれば、少し関心が薄くなるかなというおそれもあります。現状では、最後までできるまで伊豆一つで頑張っていくよというような言葉はいただいておりますが、しかし、そういう状況であっても、やはり下田を中心とした賀茂郡下が一丸となって推進しないと進まないのかなと思います。その中で下田としましては、行政区としても道路が通る場所でありまして、インターも多くできる場所でもありますので、しっかりと推進をしながら、それと同時にもう一つ、その道路のでき上がる中で土地利用という、あるいはそこの地域の地域づくりというのは大きなテーマになってこようかと思いますので、縦貫道の進捗に伴って、担当はまたもっと大きな仕事を抱えると思いますので、その辺の体制をしっかりとつくらなければいけないと思っておりますので、また担当あるいは人事等と検討しながら、後手を踏まないような体制づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの滝内議員からのお話にありました、まず1点、時間がかかるということで、私たちも県教委等の見解を少し先に述べさせていただきたいと思っておりますけれども、2校を1校にする場合、2年の準備期間が必要だと、3校を1校にする場合には4年の準備期間が必要だと、これが県の教育委員会の見解として出ています。4校を1校にということになりますと、さらに時間がかかると思います。

先ほど来言われておる教育環境が悪化すると、確かにそのとおりだと思います。なるべく早く、ある程度、激励のお話がありました期限を決めてということで、これについても、申しわけないですけども、ここでということではできませんので、教育委員会あるいは総合教育会議の中で、今言った前向きな意見として捉えさせてもらって、そこで話を一つにして進

めていきたいと思います。部活動も含めて、本当に子供たちがやりたいことができないという現状は、私も父兄あるいは子供たちからも聞いておるところです。なるべく早く、早期にということは思っておりますので、またそのときにはよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） お疲れのようですので、最後、要望を一つ一つ述べて終わりにしたいと思います。

まず、今、市長がご婦人方、若い人というお話がありましたけれども、私は高齢のご婦人方を意味しております。ちょっと言い方が悪いと誤解を招きますので言わなかったんですが、ご高齢のご婦人方、その辺もターゲットにさせていただきたいという思いで質問させていただきました。

今、市長も申しましたけれども、伊豆は一つと言いながら、下田は中でも勝ち抜いていかなければなりません。全体のくくりとしては一つと言いながらも、下田は勝ち抜く、そういう施策をやっていかなければなりませんので、その辺も十分頭の中に置いて対応していただきたいと思います。

それから、中学校の再編整備ですけれども、子供を第一に考えるべき、保護者の意見を重視した対応を今後とっていただきたいと思います。いろいろな声があると思いますけれども、そこを重点的に一つの大きな要素として考えて、今後の統合問題について考えていってほしいと思います。

以上、終わります。

○副議長（竹内清二君） これをもって4番、滝内久生君の一般質問を終わります。

○副議長（竹内清二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時52分散会